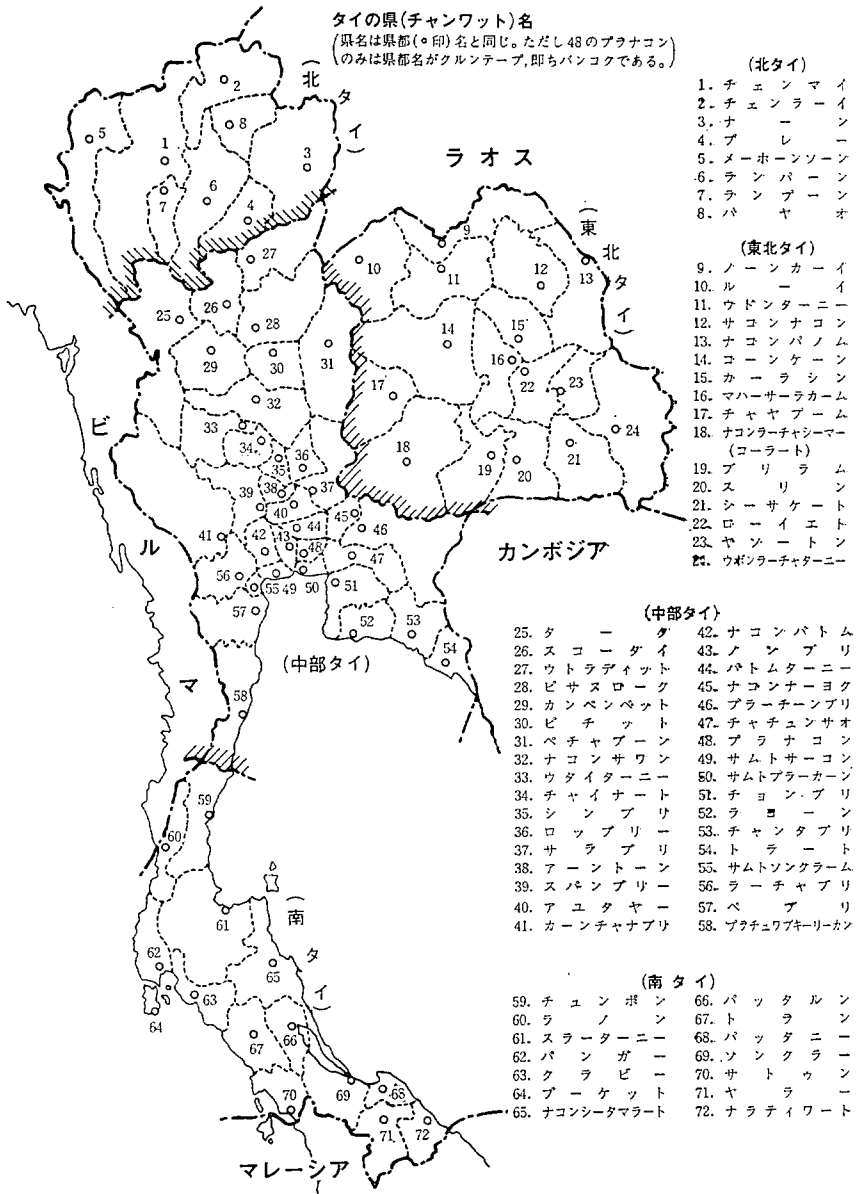


# タイ

タイ王国	宗教	仏教 (ほかに回教)
面積 51.4万km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 4427万人 (1977年末, 内務省登録人口)	元首	プミポン・アドゥーンヤデート国王
首都 バンコク (正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通貨	バーツ (1米ドル=20.00バーツ)
言語 タイ語 (ほかにラオ語, 中国語, マレー語)		



# 1978年のタイ

## —政治的安定と農業生産の回復—

### 政治

**クリアンサク首相の基盤強化** 1977年10月のクーデターで登場したクリアンサク首相の弱点は、参謀畑出身のために子飼いの部隊を持たず、軍内部の基盤が弱いことであると指摘されてきた。しかし8月の内閣一部改造、9月末の軍部の人事異動を通じて、「タイ最強の男」と評されるまでに体制を強化している。79年の総選挙後4年間の政権を、周到な布石の下に担当する意思を明確にしている。

8月の内閣一部改造で、クリアンサクは内相兼任から国防相兼任に変わった。これは退役後も軍部を直接的に監督する権限を保持することと同時に、当面する軍の定期異動に際して、国軍最高司令官、首相、国防相として軍の最終的人事決定権を一手に握ることを意味する。さらにこの改造ではアモン海軍司令官とヨット陸軍副司令官（共に9月末退役）を副国防相に据えた。アモンはクリアンサクと親しく、海軍出身のサガット国家政策評議会議長の影響力を抑える役割を果たすこととなる。旧プラバート派の総帥ヨットの任命は、クーデターの噂が絶えないヨット派の動きを牽制することにもなる。

9月29日の軍の人事異動では特に陸・海軍司令官の人事は大方の予想に反し、これまでの年功序列を無視した大胆なものであった。陸軍主流派のスーム派では、シッチェが希望通り陸軍副司令官となったが、国軍司令官に昇格したスームは陸軍司令官のポストをはずされ、彼の強力な支持者であるアムナート第1軍区司令官は陸軍副参謀長にまわされた。首都バンコクをその管轄下におく第1軍区の司令官にはヨット派のテープが就任した。クリアンサク派では、陸軍司令官にプレーム、海軍司令官にカウィー、また国軍副参謀長に

トウアントーンが抜擢された。事前の予想ではスーム国軍司令官兼陸軍司令官、プレーム陸軍副司令官、パントウム海軍司令官とされており、プレームの抜擢は意表を突いたものだった。スーム派の将校はこの人事を不満として国内治安作戦司令部で2日間にわたって協議を続け、このため市内にはクーデターの噂がとびかった。

スーム派の勢力削減、クリアンサク派の伸長という軍内部の勢力関係の変化の他に、共産ゲリラ掃討戦で実績を持つ軍人の進出も注目される。国軍総参謀長となったサーユイットは、国内治安作戦司令部の前身である共産主義鎮圧司令部で長年活動してきたし、陸軍司令官のプレームは東北タイを担当する第2軍区司令官時代に、共産ゲリラ掃討戦の実績をかわれて副内相に抜擢された人物である。

法制面では立法議会で共産主義活動防止法の改正案を審議中である。鎖匠作戦に整合性を持たせると同時に、県や地区レベルの指揮官の権限が大幅に強化され、機動性を高める配慮がなされている。共産主義者として逮捕するには証拠を必要とするなど権限の乱用を防止する措置がある一方で、一度逮捕されるとその処遇は従来にもまして厳しくなっている。

**国内融和の促進と総選挙の準備** 治安作戦の強化は、政府が現在最も力を入れている農村開発とも関連する。クリアンサク政権下での国内融和の方針が成功しつつあることや、インドシナ情勢の新たな展開の下で、共産ゲリラの活動が困難な状況に追込まれていることも、政府にとって有利な条件であろう。76年10月の軍部クーデターの際に逮捕されたタマサート大事件の被告全員を釈放したこと（9月）は、人権問題での対外的イメージアップと同時に、政府の「国民的和解」政策成功の自信を裏付けるものである。政府にとって危

険なのは、穏健左派までを抱擁しようとする融和政策、および中国やインドシナとの関係改善に反対する軍内外の極右派の存在であるが、現在までのところはその動きは表面化していない。

憲法草案は旧政党政治家や学者を含めた憲法起草委員会の手で6月に完成したが、その後の立法議会の審議では、民主政体への移行期間の行政、立法府の形態をめぐる紛糾した。発端は議会の憲法精査委員会による逐条審議で、草案に大幅な修正を加えたことである。主な論争点は、議会を2院制(上院は任命、下院は選挙)とするか1院制(半数任命、半数選挙とし、4年後は全員選挙)とするか、任命議員の推薦権は首相と国家政策評議会議長のどちらが持つか、国家政策評議会を存続させるか否か、従来は暫定憲法にのみ規定されていた非常時の首相大権を残すか否か等である。首相は必ずしも国会議員である必要はないとされている。

憲法草案も、その修正案についても限定された民主主義という基本的性格は変わらない。しかし修正案の方がより非民主的であるとして、学者や旧政党政治家などから強い批判が出た。最終的にはこれらの批判を考慮したクリアンサック首相が議会の審議に介入することにより、2院制、上院議員は首相が推薦、国家政策評議会は新内閣成立後解散、首相大権は廃止と決まった。

新憲法は12月22日に公布され、79年4月22日の下院議員選挙が決まった。民主党、社会行動党、タイ国民党、新勢力党、社会民主党(社会党と社会主義連合戦線が合併)などが動き出し、またドゥシット99グループのテクノクラート官僚群がブンジン副工業相、カセム工業相らを中心として自由公正党を結成すると伝えられている。自由公正党はクリアンサックを支持するための党であるが、中道派の新勢力党もこれに同調するとみられる。今回の選挙では、各政党は全選挙区の半数以上に候補者をたてるのが義務付けられているため、前回や前々回のような小党乱立現象はみられず、資金力の豊富な大政党間の争いとなる。選挙に出ないクリアンサックの首相再任が既定事実視される中で、タイ国民がどのような選択を示すか、特に76年10月に多くの犠牲を出し、これまで沈黙してきた左派や、知識人、学生の反応が注目される。



クリアンサック首相の中国訪問

**中国、インドシナとの関係改善** 78年1年間を通じて、タイは米国や他のASEAN諸国との協調態勢を強めながら、中国やインドシナ3国との関係を大幅に改善することが出来た。体制の異なるこれら諸国との関係改善の基本的姿勢は、訪中前のクリアンサック首相の言を借りるなら、「中国は警戒すべき国であるからこそ友好関係を結ぶ」に象徴される。関係改善はタイが最も警戒しているベトナムとの間で始まった。

ベトナムとの関係では、1月にグエン・ズイ・チン外相、9月にファン・バン・ドン首相がタイを訪問し、航空、貿易、経済技術協力、対仏独立戦争当時のベトナム難民送還などが話しあわれ、タイはベトナムに1億バツの借款を供与した。ファン・バン・ドン首相は、タイの共産ゲリラ活動を支持しないとの注目すべき発言をしている。ラオスとは貿易関係で進展をみており、国境での紛争も減少した。12月中旬の紛争でクリアンサック首相のラオス訪問が延期されたが、79年1月の訪問では相互理解を深めたとされている。

カンボジアとは2月にウパディット外相がポンベンを訪問、7月にはイエンサリ副首相がタイを訪問して、国境紛争の解決や貿易、技術協力が協議された。カンボジアとの国境では、カンボジア兵やその支援を受けるタイ人ゲリラの攻撃が繰り返され、国境の町アランヤプラテートが砲撃されるという事件も起きている。また78年末までに約2000人の農民がカンボジア領内に拉致された。こうした事件はカンボジアが軍隊をベトナム国境に移動させた後は減少している。中国との関係では、クリアンサック首相が3月に訪中し、鄧小平副首相が11月にタイを訪問して、貿易、科学技術協力の内容が具体化され、カンボジア行中国機のタイ領上空通過が認められた。

中国やベトナムとの関係改善、モンデール米副大統領やフィリピン・ソ連外務次官のタイ訪問などを通じて、ASEANの平和、自由、中立地帯構想に対する米中ソ越の支持が確認されたことで、タイをめぐる情勢は有利に展開するかにみえた。インドシナ半島の現状固定＝中国とベトナム、ベトナムとカンボジア間の紛争が現在以上に拡大しない限り、タイへの外圧は相殺され、弱まるとの読みもあった。タイはこのために、クメールルージュによる度重なる攻撃や、タイ農民大量虐殺や拉致事件にも報復措置をとらず、国内の強硬意見を抑えて、カンボジアの矛先がベトナムのみに向うのを待った。

78年末からのカンボジア情勢の急変は、弾力的外交方針をとるタイにとっても厳しい試練となっている。内政不干渉と紛争に対しての中立が基本的立場であるが、ベトナムに対する警戒心はかなり強く、中国寄りの姿勢をとりながらも、将来の新たな勢力均衡を意識して、当面は国内での軍備大幅増強に力を注いでいる。周辺諸国の紛争によってタイへの軍事・経済援助が増加するという図式は今回もみられよう。国防上の要請から軍事支出の大幅な増加は必至であり、このために79年には政府が鳴物入りで宣伝している農村開発にも影響が出てくる可能性がある。大砲とバターの2つとも求めるとなると、79年1～3月クリアンサク首相の日本、米国、ソ連訪問が重要な意味を持つてくる。

## 経 済

**概 況** 78年の経済見通しについては、77年の早ばつによる農業生産の不振からやや控え目な予測がたてられていた。しかし78年の農業生産は豊富な雨量に恵まれて豊作となり、また引続く政府、民間の建設ブーム、予想以上に輸出が好調であったことなどから、GNPは実質8.7%の高い成長率を達成した。1人当たりGNP(名目)は9800バーツで、77年より1100バーツ、12.6%の増加となった。

8月から10月にかけての洪水で、米、キャッサバ、ケナフ、緑豆などに被害があった。稲作の被害額は約10億バーツといわれる。しかし全体的に

産業部門別実質伸率	(%)			
	1975	1976	1977	1978
GDP	7.7	8.2	6.3	8~10
農 業	8.6	4.1	4.4	15~17
製 造 業	7.7	14.1	15.0	9~10
運 輸 通 信	2.7	9.6	4.8	5~6
商 業	6.1	5.6	7.0	6~8
金 融	8.2	7.6	8.1	6~8

(出所) Bank of Thailand, *Bangkok Post*, Dec. 31, 1978.  
“The Thai Economy 1978—79”より引用。

被害は大きなものでなく、農業生産は順調であった。また引続く建設ブームで製造業や建設業は活況を呈している。操業を開始した工場数は77年比25%増となっており、また投資委員会への奨励申請や認可件数は増加し、景気が上昇局面にあることを示している。産業金融公社の貸付額も77年比3倍増となった。また商業銀行の融資額も増え、預貸率は76年の90.2%、77年の92.9%から78年7月には97.2%にまで高まっている。資金需要の増大に対処するため、海外資金の取り入れも活発化しており、77年の50億バーツから78年は7月迄に42億バーツに達している。しかし上述の建設ブームは政府の公共事業や民間の商店・住宅建設が主体で、設備投資はなお停滞を続けている。物価は円高による輸入インフレ、輸入関税引上げ、建設資材や住宅の大幅な値上り、77年の早ばつと78年の洪水による農産物価格の上昇などから、78年は約9%の上昇となっている。さらに早ばつと洪水の影響で農村部での失業が増加し、失業者数は77年よりさらに4万人増加しているといわれる。貿易収支改善の問題と並んで、投資の促進、インフレ、雇用問題はタイ経済が直面する重要な問題となってきた。

**貿易赤字とインフレへの対策** 78年の政府の経済政策の重点は、貿易収支の改善とインフレ抑制におかれた。貿易面では1～3月に18品目輸入禁止、141品目輸入関税引上げや、公定歩合引上げ(1.5%)による金融引締措置がとられた。インフレ対策では、10月から始まった79会計年度の予算で公共投資を抑制する方向を出している。79年1月には60品目の価格統制が実施されており、また

現行の暴利取締法をより強化するため、価格安定・公正取引法の制定が検討されている。

ドルの趨勢的な下落に対処するため、パーツの交換レート決定方式が2度にわたって変更された。3月にパーツの対米ドル固定相場制を廃止して、主要貿易相手国通貨によるバスケット方式に移行し、8月にはパーツの対米ドル0.8%切上げ、11月1日からはディリーフィクシングレート制度に切替えられた。11月の新制度実施前にはパーツの実質切上げが予想されていたが、その後の推移をみると逆にパーツ切下げ傾向を示している。78年下半期に入ってからの資本収支の伸び悩みによる国際収支の悪化、インフレの高進などのほか、海外米ドル金利の上昇などがその理由とみられる。内外の金利差から金融機関が短期債務の返済を急ぎ、このため11月の1カ月間だけで3億ドル以上の外貨が流出した。公的外貨準備高は、77年末の19.1億ドルから78年10月には24.8億ドルにまで増加したが、11月は20.7億ドルへと急減している。このため中央銀行は12月に公定歩合を2%引上げて12.5%とし、これに応じて商業銀行のプライムレートも12%に引上げられている。

資本収支の伸び悩みから、総合収支の赤字は133億パーツと当初予想を上回ることとなった。79年についても100億パーツ以上の赤字が予想されている。このためネットの外貨準備高は78年3月末の13億2270万ドルから9月末には10億2800万ドルにまで減少した。

**農業生産の回復** 77年の早ばつによる被害は70億パーツに達したが、78年前半に被災農民の雇用対策を兼ねた水路の整備、道路や橋の建設・補修などの土木工事に、16億パーツの政府資金が支出（実行は13.6億パーツ）された。早ばつ救済事業による農業用水の確保や二期作計画による化学肥料の投入などにより、乾季作では籾米200万トンと史上最高の収穫をあげている。78年8月から10月にかけての洪水では、720万ライが冠水し、490万ライに被害があったと報告されている。政府は既に1戸当たり3000パーツの緊急融資と3500パーツの現金支給を決め、各県毎（被災地36県）に300万パーツを渡して農民の雇用対策資金に充てることとしている。しかし農作物への影響は全体としては

軽微なものであった。

籾米の生産（雨季作）は、洪水によって水田面積5400万ライの7.4%にあたる400万ライに被害が出たが、それでも1400~1450万トンの収穫が見込まれ、79年乾季作の推定150~200万トンを加えると、78/79年度は史上最高の豊作も予想される。メイズも約300万トンと史上最高の見込である。キャッサバは前年と同じ1100万トン程度。ゴムも需要増を背景に45万トンと75年以降連続して伸びている。価格の低迷する砂糖きびは政府の生産抑制指導にもかかわらず、2400万トンと77年比500万トン以上増加。ケナフは洪水で2万トン減収となったが30万トンにまで回復してきている。

政府は農民の所得保証のため、米プレミアムの調整と政府間ベースの米輸出促進、米緩衝在庫の設置、米穀委員会の設置を内容とする籾米価格安定制度を発足させた。また米価が下り始めた年後半の10月には、米輸出の自由化によって価格水準を維持することとしている。農業金融も大幅に拡充されており、商業銀行の農業融資は78年の目標額144億パーツを上回る195億パーツに達した。内訳は、農業向け目標117.7億パーツに対して実績136.8億パーツ、農産品加工業向け目標26.2億パーツに対して実績58.1億パーツである。79年の目標は、農業向け173.2億パーツ、農産品加工業向け31.5億パーツ、合計204.7億パーツで、需要推定251.4億パーツの70%に達することが出来る見通しである。

**活発な工業生産** 78年9月迄の工場建設認可は4809件、投資総額52.6億パーツで、77年同期比で件数は12%増、投資額で2%減となっている。海外からの直接投資（株式・持分投資と運転資金）は、77年上半期5.9億、下半期6.5億、78年上半期5.4億パーツと依然停滞気味である。しかし投資委員会の産業投資奨励認可件数は202件、投資総額217.4億パーツで、77年に比較して件数で2倍、投資額で5.9倍の伸びをみせ、79年以降の工業活動の先行指標として明るい材料となっている。

工業生産は飲料、繊維、化学、建設資材部門を中心に好調である。繊維は輸出額が77年比で45%も伸びたことや、豊作による農村の購買力上昇が

ら綿製品の国内需要が大幅に回復したことなどで生産は活況を呈している。建設ブームは公共部門がリードする形で続いており、セメント不足が各地で深刻化した。セメントの生産能力は525万トン程度だが、設備拡張を怠ったため年率14%という需要の伸びに追いつかず、セメントの輸出国から輸入国に転落した。78年の生産は510万トン、輸入は40万トンで、79年は619万トンの需要が見込まれるため、94万トンの輸入が必要とされる。国家経済社会開発庁はセメント不足が経済成長の足を引張ったと指摘しているが、セメント不足は81年頃まで続く見通しである。有力な輸出商品に成長したパイナップル缶詰の生産は28%増となっている。自動車は輸入関税の引上げや販売金融規制、円高等による大幅値上げで需要は13%減となった。乗用車の国産化率は計算式を変更した上で1983年までに50%以上を達成することとなり、他方ディーゼルエンジン国産化が進められることとなった。

**貿易収支の悪化** 78年の輸出額は825億パーツで77年比17.1%の増加である。農産物の輸出は全体として伸びなかったが、タピオカ、ゴム、錫と、繊維、パイナップル缶詰、電子機器など工業製品の輸出が大幅に増加した。品目別にみると、タピオカ製品が77年比53%増の604万トン、金額では37%増の106億パーツを記録し、159万トン、104億パーツの米を抜いて輸出額で第1位となった。米は輸出量は46%減となったが、価格の上昇で輸出額の落込みは22%にとどまった。ゴムや錫は需要の増大、価格の上昇を反映して、額で各々35%、46%の増加を示している。77年に早ばつで輸出が激減したメイズは26%の回復となっている。繊維の輸出額は45%増の66.8億パーツに達した。これは円高によるタイへの引合い増加、中東や社会主義国の市場開拓および米国、EC諸国、北欧諸国のタイへの割当量増加等によるものである。他方、輸入は77年比16.2%増の1115.7億パーツに達した。円高による輸入額の増大も大きいとみられるが、NESDB発表数値では資本財輸入が14.9%増の401億パーツ、消費財が17%増の130億パーツ、石油が10%増の230億パーツとなっている。

政府は貿易収支の悪化に対処するため、1月に乗用車、オートバイ、革製品など18品目の輸入禁止、公定歩合引上げによる金融引締め、乗用車割賦販売融資残高規制、3月には自動車、家電製品、食品、繊維など141品目の輸入関税引上げ、ガソリン税引上げなどを実施した。また輸出振興面では、不良業者の締出し、国際貿易会社の育成や、東欧、中国、インドシナ、中東などの市場拡大をはかっている。貿易収支赤字幅は291億パーツと年初の予想の枠内でおさまった。しかし貿易赤字の大半を占める日本との政府レベルの貿易会談は、タイ側が一方的に打ち切ったまま遂に年内に再開されなかった。公式には日本の政変が理由とされているが、中止通告以前からナム商相やタイ貿易院が日本非難を繰り返していた。交渉の駆け引きということもあるが、9月上旬の日タイの通産相・商相会談後の行動であるだけにやや奇異な印象は免れない。

**エネルギー問題** タイはエネルギー消費の80%を石油に依存し、そのほとんどを輸入に依存している。石油危機以後、石油の輸入額は総輸入額の20%以上を占め、貿易赤字の大きな要因となっている。政府はガソリン税大幅引上げによる消費抑制策を実施し、また数年来の石油消費節約キャンペーンを続けているが、効果はほとんどあがっていない。代替エネルギーとして石炭、太陽熱、風力、アルコールなどの開発利用が取り上げられているが、政府の努力はタイ湾、および今後開発予定の東北タイの、石油と天然ガスに向けられている。タイ湾の天然ガスは難航していた価格交渉がようやくまとまり(100万BTU当り1.04米ドル)、79年から総額5億ドルのパイプ・ライン建設が始まる。当初計画より1年遅れの81年から供給を開始する予定で、1982年以降石油製品需要量の13.5~16%を供給する。大口需要家としては、火力発電、バンコクの都市ガス、一貫製鉄所、ソーダ灰工場、カリ肥料工場などが予定されている。石油・天然ガス行政一元化のために石油公社が設立されることになり、また科学技術エネルギー省の新設も政府の承認が与えられている。

石油について当面重要な問題となっているのは国内の精製能力である。TORC, Summit, Esso 3

社の精油能力は現在 16.6 万バレル/日で、78年の需要は推定 21.8 万バレル/日である。国家エネルギー公社の需要推計では、1982年 36.7 万バレル/日、1986年 51.6 万バレル/日となっており、天然ガスで、各 5 万、9.4 万バレルずつ補なうとしても、なお大量の石油製品を輸入しなければならない。78年 8 月までの輸入額でみると、原油が 77 年同期比 6% 増に対し、石油製品は 72% 増となっており、年末にはディーゼルオイルの不足という状況も生じた。TORC や Esso が拡張計画を持っているが、政府の資本参加等で最終決定が遅れている。特に TORC の拡張は最優先課題とされているが完成は 82 年以降とみられるので、今後数年間は毎年巨額の石油製品輸入に依存せざるを得ず、貿易収支の悪化が続くことになろう。

**79年の課題** タイは今後数年間はインフレと貿易収支、総合収支の大幅な赤字に悩み続けると予想される。セメントや石油製品輸入のような政策的失敗によるものもあるが、79年以降に政府や民間の大規模な投資計画が予定されているため不可避であると言える。天然ガスパイプライン敷設、ドンムアン空港拡張、サタヒーブの深水港建設と臨海工業地帯建設などがその主要プロジェクトである。

輸入が今後も急増することが避けられない以上、輸出には今後も相当な努力が要求される。貿易不均衡の著しい日本に対する要求も、78年にみ

られた感情論的色彩を帯びながら強まることが予想される。品質面その他で改善すべき問題もあるが、日本への工業製品輸出が今後の大きな課題となろう。タイの国際収支は貿易収支の赤字を貿易外収支や資本収支の黒字で相殺するパターンをとってきた。観光収入による外貨獲得の期待もあるが、政府や民間の借入れと共に、設備投資を活発化させるためにも民間外貨の積極的導入が必要とされる。

79年の経済成長率は 7~8%、農業は 6%、工業は 9% の伸びと予想されている。79年予定の OPEC の原油値上げ分はそっくり国内の石油製品価格に上乗せすると決定されているので、金融引締め政策のもとでの金利負担の増大もあって、投資にブレーキがかかる可能性があり、79年の前半は産業活動が低下するとみられる。

政府は 79 年を「農民の年」として、農村関連事業に 200 億バーツ以上投入することになっている。後掲の統計や参考資料でわかるように、地域間、農村と都市、地域内所得階層間の所得格差は大きく、かつ年々拡大している。また最近の雇用問題の深刻化も地方における失業の増大をその特徴としている。農村開発事業は、失業問題の緩和、都市への人口流入抑制、農業生産増大、所得格差の是正等、短期的、長期的問題の解決を課題としており、その成否は長期的にみたタイの政治的、社会的安定にも直結する重要性を持っている。

## 重 要 日 誌

タ イ 1978年

## 1 月

2日 ▶タイ・ベトナム航空協定成立——ベトナムから帰国したブラシット副運輸相が、協定成立を報告。タイ航空はホーチミン市経由で香港に向う。ベトナムはバンコクからラングーン、インド以遠権獲得。タイ国内航空もビエンチャンからホーチミン市とハノイへ路線を延長できる。

▶早ばつ被害報告——国家経済社会開発庁によると、77年の早ばつによる被害は約70億バーツで、全農地の15%にあたる780万ライに被害が出、季節労働者10万人が失業した。輸出への影響は約40億バーツ。

3日 ▶エネルギー節約対策——閣議でエネルギー節約のための委員会（国家石油政策・石油産業開発委員会）設立を承認。委員長はカセム工業相。

▶農業融資目標拡大——中央銀行は78年の市中銀行による農業融資額を、77年末預金高の11%、145億バーツとすることを決定。農産物を50%以上使う農産品加工業も融資対象に加える。

4日 ▶イラン皇太子訪タイ。

▶通貨対策で提案——1部閣僚を含む若手エコノミストが、対米ドル固定相場廃止、変動相場移行により、国際収支を改善することを提案。中銀通貨当局は輸入増大を招くとして反対している。

5日 ▶パーツの平価変更否定——大蔵省と中央銀行は共同で、パーツ平価の変更は不必要と声明した。一方、サノ中銀総裁は外国人記者クラブで講演し、輸出促進、輸入抑制の全面的かつ系統的対策がとられているので、タイの貿易・国際収支赤字は許容限度内に保ちうる、国内的には需要インフレを抑えるよう、国内信用を規制すると述べた。

6日 ▶ヴィレジ・スカウト不安定化——ヴィレジ・スカウト創立者の Somkuan Harikul 警察少将は、一部の人間が利己的目的に利用することを狙って介入してきているため、ヴィレジ・スカウト運動は不安定な時代に入ったと述べた。

7日 ▶シンガポールの国防相訪タイ。

9日 ▶ベトナム外相訪タイ——グエン・ズイ・チン外相一行タイ訪問。到着後クリアンサック首相と会談した。首相は大使の早期交換や技術協力を提案し、ベトナム外相は両国の関係強化を希望すると述べた。カンボジア問題については双方共この地域に紛争が起るのを望まないという点で一致した。

▶タマサート大事件裁判——陸軍内の特別法廷で、スタム元全国学生センター書記長ら18人の被告の審問を開始。法廷外には被告を支援する3000人が集まり、また米、英、仏、西独、ソ連など8カ国の外交官も審理を傍聴した。

▶労組活動緩和——ウィット労働局長は、1月中旬から、労組の会議や教育訓練活動を完全に自由にすると発表した。

▶回教ゲリラ掃討作戦——ヤラー県で400人の兵士、警官を動員して Kunchorn II 作戦開始。

10日 ▶プライム・レート引上げ——商業銀行はプライムレートを10.5%から11%に上げた。なお外銀支店は既に引上済。

11日 ▶貿易、航空協定調印——タイとベトナム間の貿易・経済・技術協力協定、航空協定に調印。タイ航空は既に9日からベトナム上空を通過して運航している。

12日 ▶ベトナム外相帰国——共同声明で、友好関係の強化発展を再確認し、大使館開設と大使交換の早期実現、両国間の問題の平和的友好的解決法をとることで合意。

13日 ▶オークレイ米国務次官補訪タイ——麻薬と人権問題でタイ側と協議する。

▶重要産業保護法案撤回——スパット蔵相は、政府が私企業保護のため投資することに対して、議会で批判が出たので取り下げると発表。

▶政党数規制か——憲法起草委員会で検討中。案の内容は、政党は選挙区の半分以上に候補者をたて、当選者が全議席の10%以下であれば政党の資格がなくなって解散させられる。

15日 ▶弁護士への脅迫続く——タマサート大学事件被告の弁護士に対して尾行や脅迫が続いているため、弁護士協会はクリアンサック首相、スーム首都平和維持司令官、モンチャイ警察局長に対し、身辺保護を求めた。

16日 ▶全国で教員がデモ——200パーツの生活手当を要求。首相は各県当局に支給を指示。

▶マレーシア軍参謀総長訪タイ。

17日 ▶カーター米大統領を招待——クリアンサック首相はオークレイ米国務次官補らと会談。麻薬一掃努力強化のためヘリコプターの援助を要求し、またカーター大統領のタイ訪問を招請。

18日 ▶総合地方開発計画——早ばつ被災地約40県を対象とし、78年度予算から16億バーツを流用する。(27日



に議会で承認)

▶コンケンで教員スト——公務員化を要求してストに入る。このため県管轄の999校中600校が休校。

19日 ▶ディーゼル・エンジン認可——投資委員会が6社の奨励を認可。3社は60～300馬力の自動車用、3社は30馬力以下の農業用。

21日 ▶カンボジア国境で7人死亡——チャンタブリー県ポンナムローン郡の国境から3kmの地点で、バスがカンボジア兵に攻撃されて7人死亡。同地点では19日も家族3人が殺されている。

22日 ▶日本に貿易不均衡改善を要請——ブロック副首相は人見大使を呼んで、不均衡改善のため、タイ製品の買付拡大と、日本の対タイ輸出を抑制するよう要請。

24日 ▶ウォン副外相ラオスへ——ラオス向食糧援助引渡しのため。

25日 ▶タイ・ラオス国境紛争の扱いで合意——ウォン副外相とラオスの Kampa 副外相の会談で、将来の紛争に備えた地方当局者の定期的会合、メコン河の島と砂州の領有権に関する1955年の協定順守、メコン河の漁業資源と運航権の共有、ビエンチャン—サバナケット線のラオス航空のタイ領上空運行を週3回許可などで合意。

26日 ▶政党規制撤回——憲法起草委員会は、全議席の1割以下の政党は自動的に解散するとの条項に対する反対が強い因此これを撤回した。

27日 ▶カンボジア兵の攻撃——スリン県サンカー郡で約300人のカンボジア兵がタイ国境警察詰所を攻撃、村民1人死亡、村民と警察に8人の負傷者。

30日 ▶外相カンボジア訪問——ウパディット外相一行20人プノンベンに到着。イエンサリ副首相が出迎え。外相は出発前の記者会見で、双方が異なった国境の地図を持ち、また国境の役人の間にも誤解がある、双方の自己規制と誤解をとくことが国境の平和にとって必要であると語った。

31日 ▶奢侈品輸入禁止——政府は貿易・国際収支改善のための暫定措置として、2月1日から自動車、オートバイ、革製品など18品目の輸入を禁止した。

▶公定歩合引上げ——中央銀行は輸入抑制のため、金融会社による自動車の割賦販売融資残高規制を発表、あわせて公定歩合を9%から10.5%に引上げた。

▶カンボジア兵の攻撃——シーサケート県カンタラック郡で民間人2人死亡、1人重傷。

## 2月

1日 ▶奢侈品輸入禁止について——クリアンサック首相は、貿易・国際収支改善のために必要なら将来増税も考える、しかしそれは国民の大多数に与える影響を最小

限にするよう配慮すると語った。

2日 ▶外相カンボジアから帰国——ウパディット外相によると、タイとカンボジア両国は、貿易の再開、大使交換、国境紛争の停止、平和共存5原則と75年10月の共同声明を基礎とする関係正常化に合意した。貿易は、魚を輸入し、大豆、落花生、木材、棉花、パンヤなどを輸出し、海上は Sadet 島、陸上はアランヤプラテートで交易する。決済はパーツで行なう。外相は、タイ・カンボジアの新時代が始まったと語った。

7日 ▶農家負債の負担軽減措置——クリアンサック首相は農業・協同組合銀行に対し、全国農民の生産目的の負債を肩代りするよう命令した。内務省が農家負債を調査し、肩代りのアレンジをする。

8日 ▶マスメディア機構存続——閣議で存続、強化を決定、広報局下のすべての地方テレビ局(5局)を同機構の監督下に移す。

▶自動車工場拡張禁止——工業省は国産化率についての省令改正がなされるまで工場拡張を禁止した。

9日 ▶77年農業融資実績——中銀発表。商業銀行の農業融資実績は104億1980 パーツで、目標を7億7280万パーツ上回った。

10日 ▶カンボジア兵がタイ農民を拉致——9日ウボン県ナムユーン郡にカンボジア兵が侵入し、10日に退却する際、約300人の村民を拉致、50頭の水牛や牛を略奪した。政府軍の反撃で約40人のカンボジア兵を死傷させた。村民のうち約90人は同日逃げ帰った(カンボジア兵の攻撃は11日にもあり、3人の村落防衛隊員が死亡)。

▶もち米輸出一時禁止——北部と東北部での価格上昇を防ぐため。

15日 ▶カンボジア兵再び住民を連行——ブリラム県で約200人のカンボジア兵が侵入し、2人を殺し、家屋15軒と学校を焼き、住民150人を連れ去った。

▶中東からの送金——ウイット労働局長によると、中東への出稼者約8000人からの送金は控え目にみて月に5600万パーツにのぼる。

▶爆弾所持者逮捕——潑、米、英国人の3人を逮捕、インドの Ananda Marg 派の信徒で、インド大使館爆破を計画していた。警察は英連邦諸国の大使館を警護。

17日 ▶首相一行ASEAN歴訪に出発——インドネシアを最初に訪問。一行は外相、運輸相、工業相、農相、商相らを含む24人。18日にスハルト大統領と会談。

▶カンボジアに文書——外務省は10日、15日の農民拉致事件を知らせる書簡をイエンサリ副首相あてに出し、注意を喚起した。

▶証券取引所規定——大蔵省は、上場企業の資本金、株主数、1人当たり持株数などの規定を定めた。また株券

は1株100パーツに統一する。

19日 ▶タイ・インドネシア共同声明——両国間の貿易促進、インドシナ諸国との関係正常化の努力で合意。貿易はタイがインドネシアに米を優先的に輸出、またインドネシアはタイに原油と工業用LPGを供給する。

20日 ▶クリアンサック首相一行フィリピン訪問。

22日 ▶カンボジア兵の攻撃——アランヤプラテートの町から5kmの地点で待伏せ攻撃。タイ国境警察3人死亡。

23日 ▶タイ・フィリピン共同声明——ベトナム・カンボジア武力紛争の終結が東南アジアの平和と安定に貢献するとの認識で一致。首相一行はその後マレーシアを訪問。

24日 ▶カンボジアが返書でタイを非難——タイ側の攻撃による犠牲を列挙し、紛争はタイ側が仕掛けたものであると非難。

25日 ▶カンボジアがゲリラ訓練か——軍高官筋によると、国境近くで基地を設営し、情報収集やゲリラ訓練をタイ人に施している、プノンペン政府は国境の情勢をすべて把握していない。なおプラチンブリー県タープラー郡でカンボジア兵の攻撃により、タイ兵士2人死亡。

26日 ▶国連の介入要請——クリアンサック首相はクアラルンプールでの記者会見で、ベトナム・カンボジア紛争が第3国の手で拡大しないよう、国連が行動をとることを要請すると語った。タイとマレーシアの共同声明では、国境地帯の共産ゲリラに対する合同軍事作戦を継続することを確認。首相一行はシンガポールを訪問。

28日 ▶ベトナム大使館開設。

▶建築資材値上り——今年初めから上昇し、現在前年同期で15%アップ。今後も上昇気配。

### 3月

1日 ▶鉄道新線建設計画——チャチュンサオ〜レームチャバン〜サタヒープを結ぶ。総工費3億6400万パーツの予定。

▶メイズ輸出規制解除——今年7月まで輸出自由化。

▶鉄鋼委員会——カセム工業相を委員長として、鉄鋼一貫製鉄所を推進する委員会を設置した。

2日 ▶海外で国債発行——スパット蔵相は、第4次5ヵ年計画の資金調達のため、西独と日本で国債を発行すると発表した。海外での発行は65年ぶり。西独で5000万マルク、日本で100億円の予定。

5日 ▶マレーシアのガザリ陸軍参謀長タイ訪問。

7日 ▶商相一行ECへ出発——輸出拡大のため。

▶ESCAP総会開幕。

8日 ▶パーツバスケット方式に移行——政府はパーツ

の対米ドル固定レート制を廃し、米ドルを含む主要通貨とのバスケット方式を採用すると発表した。なお中銀は対米ドル・レートは当面変えないと発表した。

▶141品目の輸入関税引上げ——貿易赤字縮小と国内産業振興のため。主要品目の関税引上げは次の通り。乗用車80%→150%、バン・小型トラック・ジープ60%→80%、カラーテレビ80%→100%、白黒テレビ60%→80%、ラジオ50%→60%、レコードプレーヤー・テープレコーダー30%→50~60%、エアコンディショナー30%→80%、その他家電製品60%→80%、食料品60%→80%、繊維・衣料品40~60%→80~100%。

▶ガソリン税引上げ——66%の引上げ。他にビール、ソーダ、ウイスキーの物品税も引上げ。

9日 ▶輸入関税引上げ理由を説明——クリアンサック首相は、今回の措置は大多数の国民に影響を与えるものではなく、貧困層への影響も最小限にとどめるよう配慮した、また石油節約の必要がある、パーツのバスケット方式移行はパーツの価値に影響しないと語った。

▶パーツについてサノ中銀総裁説明——1年以上の分析・検討の結果決定した。これから輸出シーズンに入ること、政府の貿易・国際収支不均衡是正のための財政的手段決定にタイミングをあわせた。為替平衡基金は従来と同様にドルの売買に無制限に応じる。

▶タイ・ラオス外相級会談——ウパディット外相はラオスのNouphan副外相と会談し、誤解を避けるため両国国境の役人は武器を使用しないこと、また貿易使節団交換でも合意した。

▶通貨・輸入関税への業界の反応——ブンチュー・バンコク銀行頭取「パーツのバスケット方式移行は偉大な前進である」。オップ貿易院会長「輸入関税引上げは貿易収支改善に必要」。テート紡績協会副会長「繊維の輸入関税引上げは国内産業への真の援助にならない。輸入量は小さい。政府は香港やシンガポールからの密輸を取締るべきだ」。家電業界は全面支持で、テレビ、ラジオ、テープレコーダーの輸入禁止を求める。テレビの30%が合法輸入、70%が密輸だから、密輸取締りの強化を求める。自動車振興委員会は部品国産化促進の立場から支持。しかし小型トラックは農業用で奢侈品ではないので影響を懸念。

10日 ▶タイ・マレーシア合同軍事演習(6日間)。

12日 ▶深海港建設——サノン副運輸相の発表によると、ブーケットとソクラーに建設する。5年以内に完成。

▶カンボジア兵が砲撃——タープラー郡の国境地帯の村が砲撃され、村民13人負傷、多くの家が破壊さる。

13日 ▶ソ連副外相と会談——ウパディット外相は非公

式訪問中のフィリピン副外相と会談、ベトナム・カンボジア国境紛争の平和的解決で意見一致。

▶**最低賃金50パーツ要求**——Labour Council of Thailand は近く政府に首都圏日給50パーツと、ターニン政権下で出されたストライキ禁止の撤回を要求する。

▶**増税の影響**——チャロン副蔵相は、輸入関税や国内消費税の上げが物価上昇に与える影響は1%程度にすぎないと語った。なお、バンコク・ポスト紙の調査では、5~10%の値上りをみせている。消費者保護委員会（議長ソムポップ副首相）の要請で、商業省は物価監督官を出動させた。

15日 ▶**代理大使ハノイへ**——サナン代理大使が出発。

16日 ▶**王女にも王位継承権**——憲法起草委員会は皇太子に継ぐ王位継承権を王女に認める条項を確認した。

▶**投資奨励地域削減**——官庁筋によると、投資委員会は奨励地域を11から4に減らした。理由はインフラ未整備のため民間企業が関心を示していないことによる。4地域は、①ラムプーン県ムアン郡とチェンマイ県サンカムペン郡、②サラブリー県ムアン郡、ゲーンコーイ郡とナコンラーチャシーマー県ムアン郡、パークトーンチャイ郡、パークチョーン郡、③コンケン県ムアン郡、バーンパイ郡、④ソクラー県ムアン郡、ハジャイ郡。

17日 ▶**少数民族問題検討**——国軍最高司令部は麻薬取引一掃などのため、ビルマ国境の少数民族グループの一掃を検討している。

20日 ▶**最低賃金45パーツ要求**——パイサーン LCT 議長は最低賃金首都圏日給45パーツ、スト禁止撤回など5項目の要求書を政府に提出した。

21日 ▶**繊維工場新設禁止**——在庫をこれ以上増やさないため、新設や拡張禁止。

▶**国鉄機関士組合順法闘争**。

22日 ▶**ラオス副首相訪タイ**——Phoune Sipraseuth 副首相兼外相がクリアンサック首相と会談。首相はラオスに亡命しているタイ人学生を罰する意図はないので、彼らの帰国を援助してくれるよう要請し、また両国間の紛争の平和的解決を保証すると述べた。

▶**労働開発諮問評議会設立**——National Labour Development Advisory Council 設立、政府、退役官僚、労働者、経営者の4者代表20人で構成。

23日 ▶**タイ人囚人釈放約束**——タイ・ラオス外相会談で、ラオスにいるタイ人囚人の釈放を約束、また貿易地点の追加開港の可能性も検討。

25日 ▶**タイ・ラオス共同声明**——紛争の平和的解決、ムクダハン・サバナケット間で貿易取引開始、メコン河平和地帯化の便宜と安全供与で合意。Phoune 副首相は口頭でウパディット外相のラオス訪問を要請、クリアン

サック首相はタイ学生の帰国の便宜供与と学業継続を保証。

▶**自動車国産化率引上要請**——自動車振興委員会は国産化率を現在の25%から30~35%に上げるよう要請、2年以内に50%にすることも可能と述べた。

26日 ▶**精油所に政府が資本参加**——石油政策・石油産業開発委員会は、Thai Oil Refinery Co. の拡張に49.9%の資本参加を決めた。1981年のTORC精油所の政府への返還後、官民合併として拡張計画に着手する。

▶**カンボジアから9人の農民逃げ帰る**——2月にカンボジアへ強制連行された農民約400人のうちの9人が逃げ帰った。各地の学校で洗脳を受け、労働に使われている。タイ共産党の経営する march 8 School→October 6 School (共産主義思想教育)→51 School (戦闘訓練)→ゲリラとしてタイ国内へ、との順序という。

27日 ▶**ストに警告**——クリアンサック首相はPWWA労働者のストライキ予告に対して警告し、停止を求めた。

29日 ▶**首相中国訪問に出発**——外相、副内相、工業相、陸軍副司令官らが同行。北京空港では華国鋒主席ら中国首脳が出迎え。人民大会堂での歓迎宴で答礼演説にたったクリアンサック首相は、持てる国と持たざる国との関係への中国の態度や国際紛争平和解決促進を評価し、中国のASEAN支持に喜びを表明した。

▶**タバコ公社労働者スト**。

30日 ▶**鄧小平年内訪タイ**——鄧・クリアンサック会談で鄧小平が受諾。

▶**砂糖法**——閣議で、政府に品質規制、生産調整の権限を与える法を承認。農民、精糖業者、政府3者から成るSugar Board'を設立する。

31日 ▶**国王夫妻を中国が招待**——華・クリアンサック会談で、華主席はタイに石油を友好価格で売ることを申し出。鄧・クリアンサック会談で、鄧副首相は国王夫妻を中国に招待。ウパディット・黄華両外相会談で、貿易協定、科学技術協力協定に調印。貿易協定では、タイは中国から石油を輸入、ゴム、緑豆、砂糖、繊維などを輸出する。決済は米ドルや西独マルク。科学技術協力では、毎年双方の首都で交互に定期協議する。

▶**列車爆破**——フェラムポーン駅（バンコク中央駅）で、ハジャイ行列車に南部分離ゲリラ PULO が仕掛けた爆弾が爆発、4人軽傷。その6時間後バーンスー駅ではナコンシータマラート行列車に大量の爆発物を持って乗った女性1人を逮捕。

## 4 月

1日 ▶アランヤプラテート攻撃さる——2年間の国境紛争では初めて、カンボジア側がアランヤプラテートの町を中国製107ミリ砲で砲撃した。近隣4村で負傷者が出ている。カンボジアからの攻撃はウパディット外相のカンボジア訪問後逆に増加している。

3日 ▶カンボジア兵を撃退——アランヤプラテートのセンスーク村に侵入してきたカンボジア兵を戦闘機の爆撃で追い返した。1～2日のカンボジアの砲撃は、アランヤの町に3発、近隣農村に約20発打ちこまれた。この日も2時間の銃撃戦が行なわれた。

▶電力需要——カムトン EGAT 副総裁によると、電力需要は毎年18%伸びているが、近い将来の電力危機はにじ見通し。

5日 ▶輸銀設立に踏み出す——サノ中銀総裁によると、クンタイ銀行に Public Banking Dept を中銀と商業銀行の協力で設置し、輸出銀行設立への第1歩とする、また中小輸出業者への援助として、50万パーツまでの約束手形の再割引を行なうと述べた。またスントン副首相は、輸出信用改善のため、輸出銀行を設立するか、国営銀行を改組すると述べた。

▶30人乗以上の6輪バス輸入を禁止。

6日 ▶クリアンサク首相記者会見——(於香港)①大国は東南アジアを自分の目的に利用しないように。②中国は平和・自由・中立地帯構想を支持した。③中国はシンガポール、インドネシアとの国交を望んでいる。④ブリーディ元首相(在パリ)の帰国を認可する。⑤タイのインドシナ難民10万人のために外国の援助を要請する。⑥タマサート大事件被告は法的に決着がついた後に救済する。⑦華国録、鄧小平は年内にタイを訪問する。⑧中国はタイ・カンボジア紛争の仲介にたたない、衝突はカンボジア政府というより、タイ人共産主義者が起していると思うと語った。首相一行は7日に帰国。

7日 ▶サガット政策評議会議長演説——7%の物価上昇を予想し、国民は節約を、労働者は賃上げ要求を自粛するよう呼びかけると共に、クーデターの噂にまどわされないよう警告した。

9日 ▶カンボジアと共産ゲリラの攻撃——ブリラム県バーンクルワト郡で、カンボジア兵とタイ共産ゲリラ(Siam Organization)約30人が国境警察署と開拓村を包囲、砲撃し、70軒を破壊、17人を殺した(農民は7人)。

▶国営企業赤字決算——77年度約100企業のうち13企業が赤字を出した。国鉄が1.97億、メモ化学肥料5200万、首都水道公社4500万、住宅公社3700万パーツなどである。

10日 ▶ブリラムの戦闘激化——死者は22人(警察6人、

開拓村関係16人)に達した。被害は500万パーツをこえる。第2軍区の戦闘機はゲリラの潜伏地域を繰り返し爆撃している。クリアンサク首相は、クメール・ルージュが攻撃したという確証はないと語った。ウパディット外相は、事件をイエンサリとの会談でとりあげる、カンボジア政府が全土を掌握していないのだから、事件を防ぐのは不可能だ、互いに背を向けるよりは話しあう方が良く語った。首相は軍高官を招集して対策を協議している。

12日 ▶早ばつ救済事業の成果——2月15日から4月17日まで約11.2億パーツの事業計画がたてられ、11.13億パーツを消化し(2万6571件)、約200万の農民に職を与えた。

13日 ▶外相インドネシアへ——クリアンサク首相の訪中についてASEAN4ヵ国を歴訪して説明する。

15日 ▶ゲリラの攻撃——トラート県のカンボジア国境近くで Siam Organization ゲリラが国境警察を襲撃、警官5人死亡、3人重傷。他方アランヤプラテートでは国境近くの村に対し、カンボジア兵が無差別砲撃を再開した。

17日 ▶国境の軍隊増強——クリアンサク首相談。共産ゲリラと闘うために国境地帯に軍隊を定期的に派遣する。ゲリラによる村民虐殺を防ぐため、点在する部落の住民を安全な村に集める。また攻撃を受けやすい村に臨時に国境警察を派遣する。タイは昨年1年間のカンボジアとの衝突で、警官、役人、村防衛隊員583人を失っている。

18日 ▶サガット外遊——サガット政策評議会議長、ブラロン国防次官、カムロン最高司令官補佐が45日間の欧州、南米訪問に出発。

19日 ▶ベトナム臨時代理大使 Hoang Bao Son 着任。

23日 ▶南部でタイ・マ合同作戦開始——作戦は Selamat-Sawasdi 作戦と呼ばれ、無期限。マレーシア軍は26日にタイ領内に入った。

25日 ▶化学肥料輸入付加金廃止——このためセントラルケミカル社は拡張計画を無期延期とした。

27日 ▶カンボジアから農民帰る——軍スポークスマンによると、今年カンボジアで政治、軍事訓練を受けた200人以上の農民がタイに帰ってきている。Siam Organization は国境から10km以内のカンボジア領内で13の基地を作り、農民を訓練している。別の情報によると、School 81 は逃亡者が多いため、その位置をカンボジア領内深く移動した。最近も18人の逃亡者がスリンに脱出してきたが、その中には School 81 の教官も含まれている。さらに別の筋によると、亡命学生と共産党指導者の意見が対立している。

28日 ▶レック国防相談——タイ・マ合同作戦は今回タイム・リミットを設けない。ベトンに共産ゲリラが再集

結し、活動を強化している。軍隊は双方から1000人ずつ出し、必要なら空からも支援する。マレーシア軍がタイ領内に常駐することはない。

29日 ▶アランプラテート再び砲撃さる——朝10時半から同郡内の全村に対してカンボジアが無差別砲撃を行ない、アランプラテート市内のホテルへの直撃で少なくとも市民8人と警官3人が負傷した。砲弾は市場や映画館近くにも落ち、市内はパニック状態となり、全商店が閉鎖、住民はバスやタクシー、徒歩で近くのワッタナーナコン郡へ逃げ、バンコクにまで逃げてくる者も出た。戦闘中カンボジア軍のプロペラ機2機が偵察にタイ領内に入っている。

30日 ▶アランプラテート緊張続く——住民は家に戻りはじめたが、商店の60%はなお休業、この日もカンボジアのプロペラ機3機がタイ上空に入って偵察。

▶薬の輸出禁止——国内家具産業の材料確保のため。

## 5月

1日 ▶政府軍の反撃を許可——クリアンサック首相はカンボジア国境のタイ政府軍に対し、攻撃された場合には事前の許可なく反撃して発砲することを認めると発表した。アムナート第1軍区司令官は、4月29日の攻撃はタープラー郡の分断を狙って果せなかったため、アランプラテートを攻撃してタイ軍の防衛線を伸ばし、タープラー郡の兵力を手薄にすることを狙ったものであると述べた。

▶ユーゴ外相訪タイ——Milof Minic ユーゴ外相はウパディット外相と会談し、タイ外相のメッセージを次に訪問するカンボジアのイエンサリ副首相に伝えることを約束した。

▶株の売買利益に10%課税実施。

2日 ▶新空港建設延期——閣議で、ノンングーハオ新空港建設は膨大な資金が必要なため建設を延期し、ドンムアン空港を今後10年間の使用に耐えうるよう拡張することを決めた。拡張費用は20億バーツ。

▶カンボジア兵も増強か——ポイペトに集結し、新兵器も運びこまれた模様。

3日 ▶第3回タイ・韓国貿易閣僚会議終了。

▶所得・価格政策委員会発足、議長はスントン副首相。

4日 ▶モンデール米副大統領タイ訪問——到着後直ちにクリアンサック首相と会談。タイの安全保障に対する米国のコミットを再確認し、米国の対外武器売却(FMS)による援助で、F5E 18機追加購入を含む必要な国防兵器の購入、麻薬一掃のためのヘリコプターを含む援助の拡大、タイのインドシナ難民2万人受入れ、ASEAN-US 会談を大使レベルから閣僚レベルに引上げて東南ア

ジアへの米国の関心を示すことなどで合意した。また米国はFMSの枠拡大というタイの要請を好意的に検討することとした。クリアンサック首相はカーター大統領のタイ公式訪問を招待、また米国側はクリアンサック政府下の自由化政策を高く評価した。

5日 ▶モンデール記者会見——米国はタイのエネルギー問題に協力し、エネルギー局の調査チームを派遣する。ク首相は太陽熱利用に関心を示した。天然ガス生産へのタイ政府の努力を支持する。将来、地上軍を東南アジアに派遣する計画はない。しかしマニラ協定のコミットメントは生きている。首相に対して、米国は太平洋国家であり、我々のアジアへの関心は永続的なものであると伝えた。タイの繁栄と独立の持続は米国にとって最も重要なことである。

▶労働省タイの失業者180万人と発表。

▶ゲリラが住民拉致——ブリラム県ラハンサーイ郡で、共産ゲリラが106人の村民をジャングルに連れていった(カンボジア国境10kmの地点)。

▶景気見通し——アメリカ商工会議所調査。下半期のタイ経済について、米系企業の62%が楽観しており、41%が投資増を検討している。

8日 ▶首相10月からの公務員給与引上発表。

9日 ▶東北タイ灌溉整備——プリーダー農相によると、今後10年間に100億バーツを投入して東北タイの灌溉整備を進める。これはメコン開発計画の一環である。

▶外国語授業を許可——政府はターニン政権下で禁止された小学校での外国語授業を認可した。154校(バンコクに140校)の中国人学校では週5時間以内の中国語授業が許される。

10日 ▶クリアンサック首相ビルマ訪問——ビルマ首相と国境の安全、麻薬問題、ビルマ人不法移民(約4000人)について協議する。

11日 ▶国営2企業閉鎖——ノンブリの麻袋工場とカンチャブリの製紙工場。赤字累積、施設老朽化が原因。

12日 ▶首相帰国記者会見——ビルマとの間で初めて麻薬に関する情報交換に合意、また貿易、文化、技術面での協力を拡大する。

16日 ▶高速輸送システム——クリアンサック首相はバンコクの交通混雑緩和のため、高速輸送システムの計画作成を指示した。最も有望なのはモノレール。

17日 ▶米輸出割当増加——国内米価維持のため5月分の割当量を5万トン(蒸米または低品質米のみ)追加。

▶バンコク～ハノイ航空路線開設。

▶タイ・ラオス貿易会談(於ビエンチャン)終了。

▶ワイスナー米太平洋艦隊司令官訪タイ。

▶輸出形手再割引——中銀は輸出促進のため、輸出手

形の再割引上限を50万パーツに上げると発表。

18日 ▶カンボジアとの国境紛争回数——軍当局の発表によると1～4月で111件。

▶農家負債——内務省、農業・協同組合銀行、農民援助中央委員会などの共同調査。6万8600人の農民（土地所有127万ライ）で負債総額20億パーツ。

▶国境警備警察移管——内務・国防両省で合意。国境警察の戦略的作戦は軍の統一的な指揮下におく。

22日 ▶経済問題対策委員会設置——貿易収支・経済問題解決国家合同委員会を設置し、官民の連絡調整機関として、貿易・経済対策に取り組む。議長はスントン副首相。

▶錫採鉱で最終合意——沖合鉱業公団とBilliton社が折半出資で新企業を設立し、タイ湾の錫の調査採鉱に取り組む。登録資本100万パーツ。

23日 ▶カンボジア兵が虐殺——アランヤプラテートからKlong Hat村への道路で、3人のカンボジア兵がバスを襲撃、運転手と乗客11人を殺した。政府は夜間外出禁止令を出し、関係当局で対策を協議している。

25日 ▶憲法起草終了——総選挙は憲法公布後120日以内。国家政策評議会メンバーが自動的に上院議員となるという条項には、批判が強く出ている。

▶国境問題についてクリーンサック首相談——国境紛争が続いてはいるが、タイ共産党とクメールルージュを分断するため、カンボジアとの善隣関係を維持する。同時にカンボジア国境全域の軍・警察力は最大限に強化している。

▶銀行新設認めず——スパット蔵相は、現在は認めない、商業銀行法改正後に検討すると述べた。

29日 ▶貿易収支・経済問題解決国家合同委員会——第1回会合で、輸出促進小委員会設置決定。

31日 ▶ハノイに貿易使節団——プロック副商相一行出発。タイはベトナムから石炭、鉄屑、魚を買い、自動車部品、電気機器、鉄鋼、タピオカを売る予定。

▶外相ラオスへ——貿易協定など調印のため。

▶ASEAN 海底ケーブル協定——タイはシンガポール、フィリピンとの海底ケーブル建設維持協定に調印。

## 6月

1日 ▶チョンブリー工業化計画——10年以内の完成予定で、総面積40～50万ライ。レームチャバン～サタヒーブ鉄道とも連結して開発する。都市計画法の規制でバンコクから移転する工場を受入れる。

2日 ▶銀行融資を方向付け——スントン副首相は銀行法を改正して、貸付先をトルコ風呂など非生産部門から生産的部門へ回すよう立法措置をとる、また政府は建設投資を病院など緊急と考えられるもの以外は抑制すると

語った。

4日 ▶対米繊維輸出枠拡大——パタヤで開かれていたタイ米会談で合意。米国はタイ製織布の輸入規制を撤廃し、衣料も毎年7%の割当増を認める。5年間有効。

▶ルクセンブルグ首相訪タイ。

7日 ▶ゲリラの攻撃——パッターンでゲリラ300人と国境警察80人が交戦、警官12人死亡、ゲリラ側も27人以上死亡。

▶セメント価格引上げ——セメント不足が深刻で、投機防止のため急ぎ値上げ認可、トン当たり60パーツ値上。

▶日タイ民間貿易会議（於東京）。

▶繊維の20%輸入付加金廃止。

▶タイの銀行家代表団訪中。

8日 ▶ゲリラの攻撃——チェンライ県チェンコン郡で国境警察を攻撃。警官5人死亡、12人負傷、ゲリラは約300人で、指揮者は元女子大生、1976年10月6日への報復を叫んでいた。

9日 ▶外国人職業規制法議会通過。

10日 ▶憲法草案完成——全文191条。草案は立法議会議長に渡された。

▶中国に貿易使節団——ナム商相、サノ中銀総裁ら一行18人出発。

13日 ▶高級車組立認可——工業省はベンツとシトロエンの国内組立を認可。

▶駐タイ中国大使館初代武官毛顕起着任。

14日 ▶ASEAN外相会議開催——於パッター。クリーンサック首相のあいさつ、各国外相の演説のあと、秘密会談に入った。各国外相は、ベトナムーカンボジア、ベトナムー中国の紛争に強い懸念を表明した。

▶カンボジアとの電報通信再開。

15日 ▶ASEAN外相会議——インドシナ難民は国際問題であるとして、先進国、特に米、仏、加、豪に対して毎年一定の難民を受入れるよう決議。またインドシナの紛争に対して平和的解決を求める共同アピールを採択。会議は16日に終了。

16日 ▶ゲリラの攻撃——ナコンシータマラート県で200人のゲリラが志願防衛隊の詰所を攻撃して10人殺害、ゲリラも約20人死亡。

17日 ▶ASEAN—日本外相会議——共同声明で、東南アジアの平和と安定への努力、ASEAN文化基金への日本側5億円拠出、貿易・観光・投資ASEAN—日本協力センター設立をうたう。日本の園田外相は、日本の対東南アジア政策、日中友好条約について説明。

▶日タイ外相会談——園田外相は、貿易不均衡改善のため日本の保護主義を徐々に緩和する、近い将来タイに間接的経済援助を与える、ベトナム援助物資をタイから

買いつけると語った。

▶**園田外相クリアンサク首相と会談**——園田外相は近い将来タイへの援助増加を約束、地方開発援助も直ちに検討することを約束、さらに1982年のバンコク 200 年祭への援助も検討すると述べた。

▶**カンボジアがタイ漁船攻撃**——トラートのタイ領海内で、タイのトロール漁船がカンボジアの艦艇に攻撃され、漁民11人死亡。

19日 ▶**園田外相・スントン副首相会談**——タイ側は2億バートのソフトローンを希望。

▶**中国がタイ製品買付け**——ナム商相一行は中国から帰国し、4.3億バート相当の商談が成立したことを報告。価格などの詳細は今後の話しあいによる。品目はメイズ10万トン、ケナフ1万トン、麻袋700万袋など。中国からはハイスピード・ディーゼルオイルを輸入する。

20日 ▶**株売買差益税廃止**——閣議で承認、代りの財源として株売買に0.1%の営業税を徴収する。

▶**天然ガス価格妥結**——タイ政府と Union Oil 社との間で、天然ガス価格を100万 BTU 当り、1.04米ドルとすることで合意した。第1段階では1日2.5億立方フィートを購入する。タイ側が受取るロイヤリティー、税、利益分与の割合は100万 BTU 当り38%。

▶**セメント不足**——ナム商相はセメント会社3社の代表を呼び、実情を聴取した。

21日 ▶**セメント価格統制**——投機防止のため。価格は39.5バート/袋と45.25バート/袋。

22日 ▶**インド洋大陸棚協定調**——(於ニューデリー)インド、インドネシア、タイの間で調印。

23日 ▶**部品用原材料営業税引下げ**——ラジオ、テレビ、扇風機、機械、電話機、自動車、オートバイのスペアパーツ用原材料輸入にかかる営業税を5~7%から1.5%に引下げ。

27日 ▶**セメント在庫報告命令**——ナム商相名布告、首都圏5県のセメント5トン以上の保有者は、半月毎に政府に報告する。但しセメント生産者、建設業者、小売業者は除く。

28日 ▶**住宅建設目標を拡大**——クリアンサク首相は、住宅公社の住宅建設を年間2万戸から1.2万戸に減らす案を拒否し、1978—82年に12万戸とするよう命令。また低所得層(2500バート/月以下)向住宅に集中するよう指示した。

29日 ▶**憲法草案議会審議開始**。

## 7月

2日 ▶**南部のゲリラ掃討戦略**——ピン中將は、軍隊の大量投入をせず、小部隊を戦略地点に配置し、爆撃機の

支援の下にゲリラ掃討を進めており、ベトナム郡では戦果をあげていると報告した。

▶**小規模灌漑計画**——マナット灌漑局長によると、早ばつ被災地域の小規模灌漑計画(総額2.9億バート)は98%完了した。工事で30万人を雇用し、1人1カ月600バートの収入を与え、80万ライを灌漑した。

3日 ▶**ベトナム副外相と会談**——ファン・ヒエン副外相は、「平和・真の独立・中立地帯」構想を説明し、中国やカンボジアとの紛争の平和的解決を望むベトナムの立場を伝え、ウパディット外相は平和的解決に同意し、ハノイの提案は ASEAN の構想に相応するものであると述べた。

▶**労働3団体初の共闘**——内務省が、土日曜と祝祭日が重なった場合の代休廃止、および解職者に対するボーナスまたは退職金の支払い不要と定めたことに対し、NLCT, NLUC, FLCT の労働3団体は一致して反対し、初めて共闘を組み、クリアンサク首相に対して政策変更を求めた。首相は労働開発諮問評議会にはかると回答した。

6日 ▶**79年度予算原案**——総額920億バート(78年度比13.6%増)。省別内訳(単位100万バート)は、

総理府	937	法務省	260
国防省	17651	教育省	6268
大蔵省	11172	厚生省	3972
外務省	354	工業省	484
農業省	7822	大学庁	2474
運輸省	6844	公企業	1825
商務省	189	その他	279
内務省	20320	中央基金	3182

10日 ▶**カンボジア兵国境地帯から撤退**——軍部筋によると、イエンサリ副首相のタイ訪問にあわせて紛争を減らすため、カンボジア軍は6月末からタイ国境地帯の兵力を削減している。西側外交筋は兵力をベトナム国境に移動させていると指摘している。

11日 ▶**代休廃止等の内務省令撤廃**——国家労働開発諮問評議会は、代休と退職金に関する内務省令の撤廃を決議した。

▶**ベトナム副首相と会談**——クリアンサク首相はベトナムの Huynh Tan Phat 副首相と、貿易、難民、技術援助の問題で会談。

12日 ▶**新中国大使張偉烈着任**。

▶**深海港はサタヒープ**——政府筋によると、首相は深海港の候補地として、レームチャバン開発は懸案として残し、サタヒープ軍港を転用することに決定し、現在の4バースを12バースに拡張する計画である。

13日 ▶**憲法草案第1読会通過**。

▶深海港決定再考を要請——ブラシット副運輸相は、将来の経済の拡大に対処するため、サタヒープ拡張とレームチャバン開発を併行実施するよう求めると語った。海運業界は首相決定に失望の色をみせている。

14日 ▶イエンサリ副首相タイ訪問——カンボジアのイエンサリ副首相一行7人はアランヤプラテートから陸路タイに入国。周辺地域は13日から嚴重な警戒態勢がとられていた。副首相は声明で、タイ指導者との会談で、両国間の友好と相互理解をさらに促進できると述べた。バンコク到着後ウパディット外相と会談。双方の代表団は国境地帯における諸事件が誤解から生じたものであることを認めた。イエンサリは誤解を解くことを約束し、カンボジアがタイと非友好的となる理由はないことを強調し、カンボジア政府が平和5原則を承認することを再確認した。また大使交換と国境調整委員会(77年1月以来活動停止)再開について協議した。なお共同声明発表の予定はない。

▶ラオスとの貿易合意——プロック副商相とラオスのKhamma Promkong 副通産相とで続けられていた協議で、タイからラオスへ、米、砂糖、衣料、印刷機、乳製品など、ラオスからタイへ林産物、コーヒーの取引が成立。決済は米ドル。またタイは通過貿易品について全面協力を約束した。

15日 ▶イエンサリとの会談——スントン副首相によると、サリ副首相はカンボジアがメコン・プロジェクトに関心を持っているが、国内優先で今は参加できないので来年に参加を検討すると約束した。ウパディット外相によると、国境紛争の終結、過去を忘れて新しい友好の時代を開始すること、大使交換、政府レベルの直通ケーブル通信、貿易代表団と技術科学情報(特に農業と漁業)の交換に合意した。貿易は政府ベースで行なう。

16日 ▶クリアンサク・サリ会談——クリアンサク首相によると、共産ゲリラや自由クメールを含めて紛争に導く問題はとりあげず、将来の協力問題だけが話しあわれた。首相は、軍事的衝突を回避する具体的手段はないが、双方の政府が国境の軍隊を把握できるだろうということについては楽観していると語った。

19日 ▶初代駐ベトナム大使 Kosol Sinehavanond 赴任。

21日 ▶外国人職業規制法改正発効——今回の法改正は、難民への規制対象範囲拡大、違反者への罰金刑強化が主な点である。なお25日に外国企業規制法も改正し、同じく規制対象範囲を難民の企業活動にまで拡大した(20日から発効)。

24日 ▶セメント工場新設・拡張禁止——投資委員会の認可を受けた者には新設・拡張を認める。

28日 ▶カンボジア難民増加——国境地帯のカンボジア兵が部分的に撤退したため。10日間で300人以上。

30日 ▶工業開発融資利率引下げ——産業金融公社は首都圏以外の工業金融利率を12%から11%に引下げた。

31日 ▶新米国大使 Morton I. Abramowitz 着任。

▶ベトナム難民問題——ハノイから帰国したウォン副外相は、ベトナム難民引取りについて両国で合同委員会を設置すると語った。

## 8 月

1日 ▶国産品使用義務付け——閣議で決定。すべての政府機関は、輸入品よりも多少品質が落ち、価格が15%位高くても、国産品を優先使用する。

▶ゲリラの攻撃——ナコンパノム県タートパノム郡で、メコン川パトロール隊の水兵6人がゲリラの待伏せ攻撃にあって死亡。

5日 ▶パーツの対米ドル・レート切上げ——大蔵省と中央銀行が発表。為替平衡基金の対市中銀行売買レートを7日から、買20.175(現行20.375)、売20.225(現行20.425)とする。パーツの安定、および対円で下落しているドルに連動して下落するのを避けるため。

6日 ▶パーツ切上げについてサノ中銀総裁談——パーツ切上げはインフレ抑制のための抱括的なパッケージの一部であり、かつドルと連動して減価するのを避けるためである。インフレは現在10%近くに達している。パーツの調整はインフレ圧力を弱め、インフレの心理的不安を抑制することにある。現在の政府の主要な関心はインフレとの闘いである。貿易収支や総合収支はすでに幾つかの手段をとって顕著な改善をみている。インフレ抑制のために中銀として、①来年度予算での財政支出抑制、②国内信用の規制、③パーツの対ドル交換レート調整、④財政、金融、所得、価格政策を含む抱括的対策、の4点を政府に進言した。また交換レートの daily fixing system を提言する予定で、市中銀行に協力を求めている。この方式の方が市場の実勢を反映する。

▶輸出振興新政策——投資委員会は、年間輸出総額5億パーツ以上の輸出会社に対して5年間法人税を免除すると決定した。また2年続けて10億パーツ以上輸出すると免税期間を3年延長できる。但し資本金2000万パーツ以上、株式会社または公募会社である必要がある。

7日 ▶PEA 電化計画——今後10年間で地方の電力普及率80%を目指すもの。現在は69県590郡2700支部1万2000村に供給。総額25億パーツで、継続中のものを含めて6つのプロジェクトがある。

8日 ▶農民が米を略奪——プレーの農民200人がバンコクに向う米輸送列車を襲い、米約300袋だけを持ち去



った。

10日 ▶**一院制を決定**——憲法草案精査委員会は、草案の二院制に代えて一院制を決定した。半数民選、半数任命とし、4年後にはすべて民選議員とする。

▶**新ソ連大使 Yuri Ivanovitch Kuznetsov 着任済。**

11日 ▶**予算第1読会通過**——支出の分類は、①国防費190億バーツ、②経済開発179.27億バーツ、③教育177.99億バーツ、④債務返済100.33億バーツ、⑤公共投資60.37億バーツ、⑥治安50.28億バーツ、⑦衛生38.8億バーツ、⑧一般行政29.31億バーツ、⑨公務員等賃上財源93.63億バーツ。また収入は、①租税収入等720億バーツ、②借入れ167億バーツ、③国庫から33億バーツで、②の内訳は、中銀から76億バーツ、政府貯蓄銀行から25億バーツ、民間から66億バーツ、

12日 ▶**内閣一部改造**——クリアンサク首相兼内相は国防相兼任に、レック国防相は内相に、ヨット陸軍副司令官、アモン海軍司令官を各副国防相に、タウィン副国防相を総理府長官に任命。副国防相はこれで陸海空3軍の代表で占められた。9月末に軍を退役する首相の軍に対する権限を強化するものと言われているが、クーデターの企みを阻止するためとの観測もある。

13日 ▶**憲法草案改正批判**——ヤイ元法相は、一院制はタイを共産主義者の手にスムーズに渡すものであると批判、またソムキット元社会党党首も、タイの民主主義を40年前に引戻すものであると述べた。

▶**自動車国産化率引上決定**——政府は国産化率引上げ、工場の拡張や新設不許可と発表した。国産化率は布告後2年以内に比率を25%から35%にし、その後毎年5%ずつ増やして、1983年末には50%とする。組立の仕様変更(新車種)は認めない。モデルチェンジは1年以上経ているものについて認めるが、工業省の事前許可が必要とされる。これは国内部品産業育成のためである。8月25日より発効する。

14日 ▶**米・ASEAN会談の成果**——ウパディット外相と共に米・ASEAN会談(8月2~4日、於ワシントン)に出席したブロック副商相によると、米國はASEANに貿易・投資面での一層の協力を約束し、同時にCommodities Stabilizing Fund, US・ASEAN Business Council設置にも合意した。

15日 ▶**洪水救済資金**——政府は北部と東北部の洪水被災地域の復旧資金に500万バーツの支出決定。被害は19県、80万ライに及ぶ。

▶**肥料産業重点**——クリアンサク首相は国内原料を使う化学肥料の開発を指示し、投資委員会に審査のスピードアップを命じた。

16日 ▶**カンボジアが大使交換用意**——カンボジアのイ

エンサリ副首相はウパディット外相宛に、大使交換の用意があると連絡してきた。なお外相はベトナムのファンバンドン首相のタイ訪問について、地域に関係する問題が出てきても、ASEANの他の4カ国と相談してからでなければいかなる取決も行なわないと語った。

17日 ▶**日本・ASEAN民間フォーラム開催**——クリアンサク首相が開会あいさつを行ない、日本に対してASEAN諸国と平等な立場に立ち、より緊密な関係を作る上でのリード役となることを要望した。

20日 ▶**工業都市建設縮小**——住宅公社によると、政府が深海港をサタヒーブに決定すると、レームチャバンに予定していた工業都市をサタヒーブに移して建設するが、用地の制約上規模は従来の15万ライ、100万人から、6万ライ、30~40万人に縮小する。この工業都市には天然ガスを利用する産業のすべてが移動する。

21日 ▶**低品質米輸出自由化**——ナム商相発表。国内米価を高水準で維持して農民の所得を保証するため。

22日 ▶**深海港決定**——閣議でサタヒーブの深海港建設、ドンムアン空港拡張を決定。

23日 ▶**ASEAN諸国と武器取引**——クリアンサク首相兼国防相は、ASEAN諸国や近隣諸国と武器取引を始める、しかしこれは軍事協力ではなくて貿易協力であり、ASEANの軍事同盟化を意味しない、インドネシアからPASA2機、シンガポールからダイナマイトを買った、タイは500ポンド爆弾を製造して他国に売ると語った。

▶**難民大量流入**——カンボジアから1度に400人が逃げてきた。この400人はカンボジア政府が約500人単位で組織するmobile youth battalionで、単位組織の全員が逃亡してきた。なおカンボジア難民は月平均100人が流入している。

▶**79年度は7%成長**——ストン副首相は、79年度予算はインフレ抑制に留意し、7%の成長率を目指すものであると語った。

▶**ゴー副教育相一行訪中。**

28日 ▶**物価上昇は10%**——NESDBの予測によると、78年の物価上昇は年平均で10%となる。これは米価、輸送費、建設資材の値上りによるもので、1~6月は6.4%の上昇となっているが、1~3月4.9%、4~6月7.8%と上昇傾向が強まっている。しかし経済情勢全般は、農業生産の回復、工業生産の拡大、投資の伸びからみて好調である。

29日 ▶**最低賃金引上げと米米価格安定制度**——政府発表。最低賃金は首都5県を28バーツから35バーツへ、中部と南部は21バーツから28バーツへ、北部と東北部は19バーツから25バーツに引上げた。10月1日から実施す

る。初米価格安定制度は以下の手段で初米価格をトン当たり2400～2700 バーツに維持する。①米プレミアムの調整および政府間ベースの米輸出促進、②米緩衝在庫の設置、③精米業者、農民、協同組合、政府代表より成る米委員会の設置。これによって将来はトン当たり3000バーツで安定させたいとしている。

▶**繊維業界の問題点**——NESDB 報告によると、繊維は過去3～4年の市場の問題から、今年は低い輸出価格に問題が移っている。上半期の輸出価格は15～20%上がったが、他方でコストは20%以上上っている。対米、EC諸国への輸出割当は、77年の達成率76%、88%で、その理由は競争が激しいため。しかし生産・輸出とも大幅な改善をみており、特に綿製品が好調である。今年は米、EC、スウェーデンの市場拡大と、中国、ベトナム、サウジアラビア、バングラデシュなどの新規市場を開始した。

▶**米緩衝在庫設置を閣議決定**——農民援助基金からの9億バーツの資金で運営する。

30日 ▶**カンボジア国境でゲリラの攻撃**——アランヤプラテートのクローンナムサイで、軍のジープ2台が約70人のゲリラとカンボジア兵に襲われ、救援に向った部隊も現場近くで待伏せ攻撃にあって、7人死亡、6人負傷。

▶**所得・価格検討委員会を設置**——ブロック副商相によると、同委員会は所得・価格政策のガイドラインを作成するもので、米緩衝在庫について中心的役割を果たす。ナム商相が議長。

▶**メコン暫定委員会第3回定期会合。**

31日 ▶**皇太子ゲリラに襲われる**——東北タイ視察中のワチラロンコン皇太子の乗ったヘリコプターが、ウドン県ナムソーム郡とノンカイ県サンコム郡の山地で共産ゲリラの銃撃を受けた。皇太子は無事。

## 9月

1日 ▶**ASEAN 関税協定発効**——759品目。タイは159品目に特惠関税を適用するが、596品目の適用の恩恵を受ける。

2日 ▶**Phu Sang 爆撃**——軍の飛行機、ヘリコプターが皇太子が襲撃を受けた Phu Sang 一帯を爆撃し、戦車が退路を塞いでいる。近隣30村の住民は一時退去。ゲリラの数は推定600人。

▶**ベトナムとの電気通信再開**——電話、電報、テレックス通信再開、1日に3回、約1時間ずつ。

3日 ▶**ギランゴー仏外相訪タイ。**

▶**サタヒーブへ鉄道延長**——サタヒーブ商港化にともない、チャチュンサオからシーラーチャー経由サタヒーブへの鉄道を建設する(160km)。総工費約7億バーツで、米国の援助を受ける。

4日 ▶**国連難民救済高等弁務官訪タイ。**

▶**タイ仏外相会談行なわれる。**

5日 ▶**福田・クリアンサク会談**——福田首相は中東訪問の途次タイに立寄り、クリアンサク首相と会談、日中条約、ベトナムへの5000万ドル借款について説明し、円高問題、対日貿易不均衡についても話しあった。

▶**インフレ対策**——スパット蔵相は、インフレ抑制のため市中銀行の対民間貸付けを制限することになるう、政府は民間金融機関から財政借入れを行ない、国債で分配し直すと言った。

▶**輸入関税引上げの効果**——ウィロート大蔵次官補によると、3月の輸入関税引上げにより、輸入手形の決済が減少している。6月は決済7573万バーツで対前年同月比15%減となっており、特に乗用車、バス、オートバイは激減している。乗用車の部品、アクセサリは24%減。他方141品目からの関税収入は6月だけで対前年同月比75.6%減。また1月の輸入禁止18品目による輸入は6月が2100万バーツ(禁止前LC開設分)。

▶**チーク在庫**——77年11月29日の原木輸出禁止により、在庫は1.6万トン、4億バーツ相当になっている。

▶**アンコールワットをタイ観光客に再開か**——チャートチャーイ元外相によると、バンコク～シエムレアプ間定期飛行をカンボジアに申し入れ、イエンサリ副首相からチャートチャーイをカンボジアに招待し、詳細を話しあいたい旨返答してきた。

6日 ▶**ベトナム首相一行訪タイ**——9県のベトナム人代表が民族衣裳で歓迎。クリアンサク首相、ソムポップ副首相らが出迎えた。訪問に反対する右派グループは50人がカセサート大でびらをまき、40人がエラワン・ホテル前で旗じるしを掲げた。ファンバンドン首相はクリアンサク首相私邸で1時間の非公式会談を行なった。

ベトナム側は1972年のウドン、ウボン米軍基地攻撃で逮捕されたベトナム人ゲリラ2人の釈放を要求し、タイ側は善意の表明としてこれを認める予定。タイは交換条件としてベトナム戦争中に捕まったタイ人の釈放または最初のベトナム難民送還を求める。ベトナムはベトナム領海内で逮捕したタイ漁民15人の釈放を予定している。またタイ政府はベトナムの提案している不侵略条約、友好条約、文化協定は時期が不適当として調印しないことを決めている。

▶**錫プロジェクト破産**——Bethlehem Steel と Alco Co. は4億バーツのプロジェクトから撤退を決定。当初1.2万ライの鉱区で、世界最大のドレッジを建設したが、3.7万ライの鉱区追加申請が4年たっても許可がないため、採算がとれないとして撤退を決めた。

▶**日タイ商相会談**——河本通産相(5～7日訪タイ)

はタイの貿易収支改善に全面的協力を約束、投資調査団派遣、買付促進調査団の派遣、農業開発への機器援助、道路建設・拡張へのローン供与を約束した。

7日 ▶ベトナムに1億バツ借款——クリアンサック首相とファンバンドン首相の会談内容をウパディット外相が報告。①タイはベトナムの経済復興のために1億バツの借款を供与する。タイの与えた援助としては最高額で、タイからの製品、資材購入にあてられる。②ベトナムは、サイゴン陥落後チュウ政権の兵士によってタイに持込まれた飛行機、船の返還を求めた国連への提訴を取り下げる。③対仏独立戦争当時のベトナム人難民の引取りに関する合同委員会の設置。第1回会合は10月16日。④郵便・電気通信協定起草合同小委員会設置。⑤技術、農業、漁業協力協定の履行。タイはベトナム人学生のアジア工科大学留学を可能にする措置をとる。⑥ベトナムは10月にタイへ経済使節団、漁業使節団を派遣する。⑦ベトナムは領海内で拿捕したタイ漁民30人と漁船2隻を釈放することで合意。

両首相の私的会談で、ベトナムが要請した、ベトナム人ゲリラ2人、ソクラーに漂着した海兵3人の釈放に同意した。不侵略条約、友好条約、文化協定は議論されなかった。

▶工業省ベンツの組立を許可——自動車振興委員会の承認は自動車政策発表（8月13日参照）以前であったと説明されている。

8日 ▶オーストラリアのマクドナルド国軍参謀長タイ訪問。

9日 ▶クリアンサック首相談——訪越招請を受諾、会談の成果に双方満足している。難民引取りでは一致せず。

10日 ▶タイ・ベトナム共同声明発表——ファンバンドン首相は声明の内容について記者会見で以下の通り述べた。ベトナムはタイに影響を与える共産ゲリラまたはその他の活動を支持しない。我々はタイの独立と主権を尊重し、誤解を生ずるようなことは避ける。我々は高価な戦いで独立を勝ち取った。独立程尊いものはない。訪問は大きな成功であった。共同声明は両国と地域に利益を与える友好促進の原則となる。

クリアンサック首相はベトナムのゲリラ不支持発言について、ベトナムのタイに対する誠意を示すものである、両国関係発展で顕著な前進があった、タイは近隣諸国への攻撃に自国領土を使わせないと約束したと語った。

共同声明調印と同時に郵便・通信協定も調印した。共同声明はこれまでの合意事項の他に、1976年8月6日共同声明の再確認、内政不干涉、紛争の武力行使禁止と平和的解決などをうたっている。

11日 ▶ウパディット外相欧州歴訪に出発。

12日 ▶サラブリ武器工場拡張を政府が承認。

▶国営カンチャナブリ製紙工場閉鎖——閣議で決定。同工場の資産はバーンパイン製紙工場に移される。

13日 ▶「タマサート18」釈放に反対せず——右派の「赤い野牛」指導者スットサイ少将は、伝えられるタマサート大事件被告18人の釈放に反対せず、敵対行動はとらないと約束した。

14日 ▶「タマサート18」恩赦法——クリアンサック首相談。恩赦法を15日に議会に提出する。18人の拘留期間はもう十分に長いので釈放すべきと考える。裁判の進行状況をみるとあと4～5年かかるだろう。問題は国王を煩わせる程のものでない。国家政策評議会にはかかる程重要な問題ではなく、政府が自分で決定できる。

セーニー、ククリット両元首相は恩赦支持を表明。被告のスタム元全国学生センター書記長は、18人の自由のために闘った人々に感謝の意を表明した。スーム陸軍司令官は右翼のデモに対する警戒を指示した。

15日 ▶「タマサート18」恩赦法を議会で可決——票決は180対1。約80人が棄権。首相は、法案は国家の将来にとって重要なものであると述べ、国民的和解と団結を強調した。

16日 ▶タマサート大事件被告釈放——タマサート大事件の報告18人と、首吊劇で逮捕された1人の計19人が釈放された。肉親や友人約1000人が出所を出迎えた。スタム元全国学生センター書記長は、国王に最高の感謝の意を表明し、過去を忘れて新しく出直すと語った。スタムら5人は近く出家する。クリアンサック首相は、釈放は国王の当初からの御意思であった、ジャングルに逃げた者でも1976年10月4～6日の事件に関与しただけなら恩赦が認められると語った。

▶ハンガリーと貿易協定——訪欧中のウパディット外相が調印。今後ハンガリーとの科学技術、文化面での協力の可能性もある。

17日 ▶首相、タマサート事件被告を招待——「過去のことは忘れて学業や仕事に戻ること、問題解決に暴力を使わないこと、あるグループに政治的に利用されないこと」とアドバイスした。

18日 ▶タイとベトナム文化教育情報交換に合意。

19日 ▶公務員給与体系法の改正を政府承認。

▶ウパディット外相ルーマニアとの貿易協定調印。

20日 ▶農業融資目標達成——中銀発表によると、8月までの実績は203.6億バツに達し、年間143.9億バツの目標を超過した。

▶国産品購入優先——政府は消費節約・国産品促進委員会の提案を承認。公企業、政府機関は国産品を優先購

入すること。外国借款がからんでいる場合も借款先と国産品購入に資金を使えるよう相談すること。

▶ウパディット外相チェコとの貿易協定に調印。

21日 ▶世論調査でクリアンサク支持圧倒的——民間調査機関の世論調査によると、過去8ヵ月の首相の方針に対して89%が支持を表明、72%が今後も在任することを望んでいる。プレーム副内相の閣僚としての評価も75%が支持。またすぐ選挙をするか、または5年間クリアンサクが首相としてとどまるかとの選択については、前者が37%、後者が63%であった。

22日 ▶79年度予算案成立。

24日 ▶カムロン国軍司令官補佐(空軍大将)北タイ視察中心臓マヒで急死。

26日 ▶タイ貿易使節団北朝鮮訪問。

27日 ▶軍人を大使に——クリアンサク首相は、外務省に適当な人材がいなければ軍人を大使に任命することもありうる、また輸出促進のためビジネスマンを大使にすることもできると語った。

▶洪水の被害——中旬の洪水で、北部と東北部の4000人以上被災、10万ライが冠水、41の県道に被害。

29日 ▶プレームを陸軍司令官に抜擢——クリアンサク首相兼国防相は軍幹部の定期異動を発表した。主要異動人事は次の通り、括弧内は現職と出身軍部。

国軍司令官	スーム・ナ・ナコン(陸軍司令官)
“ 副司令官	チャルーン・ポンパーニット(国軍参謀総長、陸軍)
“ “	クラセー・インタラット(国防副次官、空軍)
“ “	パントウム・タウィーウォン(海軍参謀長)
“ 参謀総長	サーユット・カートボン(国軍副参謀総長、陸軍)
“ 副 “	ポン・パントサーブ(国防副次官、海軍)
“ “ “	チャラーム・ティーワウェート(空軍司令官補佐)
“ “ “	トゥアントーン・スワンナタット(軍事作戦局長、陸軍)
陸軍司令官	プレーム・ティナスラーノン(司令官補)
“ 副司令官	シッティ・チラロート(参謀長)
“ 司令官補	ブンスーム・アルワット(副参謀長)
“ 参謀長	サン・チットパティマー(副参謀長)
“ 副参謀長	アムナート・ダムリカーン(第1軍区司令官)
“ 第1軍区司令官	テープ・克蘭ラート(戦略教育局長)
“ “ 2 “	Laks Saligupta(副司令官)

“ 第3軍区司令官

Sima Panikabutr (“ )

海軍司令官 カウィー・シンハ(国軍副司令官)

今回の人事異動は事前の予想を裏切る意表を突いた人事であった。特にスーム陸軍司令官は現職のまま国軍最高司令官を兼ねると噂されていたため不満が強く、スーム派のシッティは希望通り陸軍副司令官となったが、アムナート第1軍区司令官はヨット派のテープにとつかわられたため、スーム派将校は国内治安作戦司令部に集まって協議を続けている。このため市内にクーデターの噂がとびかかった。新しく陸、海の司令官となったプレーム、カウィーは共にクリアンサクに近い人物といわれている。プレームの私邸には、ヨット陸軍副司令官、シッティ新副司令官、サン参謀長ら約50人が祝福にかけつけた。ブンチャイ副首相は、人事はラジオで聞いたが満足している、1人の人間が2つのポストを占めるのは賛成しないと語った。各紙とも今回の大胆な人事に驚きを表明しているが、年功序列人事を破って適材適所主義を貫いたことや、プレームの昇任に新鮮さを認めている。バンコク・ポスト紙の論評は、これまで軍内部の基盤の弱さを心配されていたクリアンサクは今やタイで最強の男になったと述べ、現在の権力構造をひっくり返したものであるとみている。

30日 ▶スームに閣僚ポスト約束か——信頼できる筋によると、スーム国軍司令官には名誉ある閣僚のポストが与えられる可能性が強い。スーム派の将校は依然協議を続けていると伝えられている。一方、スーム国軍司令官は、人事については事前に知らされていなかったが、新しい任務に満足している、3軍の間の良き協力と調和をもたらすことができると思う、人事問題は完全に終りにしたいと語った。

クリアンサク首相は不満を表明した将校達に対し、銃をとるな、兵士の血を流すな、誰とでも個人的に会って話をする、上官の命令だけに従えと語った。また首相の身辺護衛を申し出た数グループの兵士に対して、その必要はないとして彼らを返した。

▶ゲリラの攻撃——スラターニーのバーンナーサーン郡の志願防衛隊員詰所が攻撃され、9人死亡、12人重傷。

## 10月

2日 ▶首相中部の洪水被災地区視察——稲への被害は1%程度といわれる。北部や東北部で大きな被害が出ており、各地の道路、鉄道が寸断されている。

▶憲法の改正草案——憲法精査委員会が改正草案を議長に提出。主な修正箇所は次の通り。①最初の選挙では無所属の立候補を認め、4年後はすべて政党に所属する。

②国家政策評議会は今後4年間継続させ、定員を26人から40人に増員、③首相大権を認める。④議会は一院制とし、半数選挙、半数任命とする。

▶工業振興地区決定——投資委員会は現行の11地区を以下の4地区に変更した。①チェンマイ県サンカムペン郡、ラムプーン県ムアン郡、②ナコンラーチャシーマ一県ムアン郡、パークトンチャイ郡、パークチョーン郡、サラブリー県ムアン郡、ゲーンコーイ郡、③コンケン県ムアン郡、バーンバイ郡、④ソクラー県ムアン郡、ハジャイ郡。①②に対して、営業税5年間50%減税、法人税5年間50%減税又は8年間輸送、電力、水道コストの2倍の控除等、また③④に対して、営業税5年間75%減税、法人税5年間50%減税または10年間コストの2倍控除等の優遇措置が与えられる。

▶米輸出規制解除——ナム商相発表。米価を高水準で維持して農民の所得を保証するため、10月から6ヵ月間、糯米を除いて米の自由輸出を認める。糯米は12月から自由化する。政府に引渡す備蓄米の比率は10月は1対1、11月から0.5対1とする。

4日 ▶貿易会社を奨励——クリアンサック首相（投資委員会議長）は、輸出促進のため投資委員会の奨励する貿易会社に広汎な特典を与えると発表した。①輸出品製造用輸入原材料の輸入税と営業税免税、②貿易会社に製品を売った企業の営業税免税、③所得税減税、④広告、マーケティングコストの2倍を5年間控除、⑤外貨建預金口座開設許可などである。但し貿易会社は、登録資本金は当初3000万バーツ以上、3年目からは5000万バーツ以上の払い込みを必要とし、タイ国籍株主が75%以上の株を握る公募会社、有限会社であること、証券取引所上場企業の資格基準を満すこと、1年目3億バーツ、2年目4億バーツ、3年目以降5億バーツ以上輸出することなどが要求される。

5日 ▶憲法の改正草案を批判——カモン・チュラロンコン大学法学部長は、憲法草案は60%民主的であったが、今回の改正草案はそれを20%に減じてしまったと批判。

6日 ▶洪水による米の被害——内務省洪水救済センター発表。浸水200万ライ、稲の被害10億バーツと推定。

9日 ▶ベトナム兵を送還——72年に米軍基地を攻撃したゲリラ2人と、77年に漂着した水兵3人の計5人をベトナムに送還した。

▶洪水の被害——内務省洪水救済センター発表。死者37人、被災者44万2281人（1003村）、浸水田畑249万7058ライ。コンケーンの被害が最も大きい（死者10人、浸水田畑53万5663ライ）、政府はすでに洪水救済のため2000万バーツを支出している。

▶難民問題でアピール——ウパディット外相は国連総会の演説で、インドシナ難民の負担軽減への協力を求めた。タイは既に16万人以上受入れ、5万人以上が移住したが、現在でも約11.5万人残っている。

10日 ▶タイ漁民帰国——ベトナムから釈放された漁民30人がトラートに上陸。

▶タイ・ベトナム貿易会談開始——ベトナムのChanh副外国貿易相が訪タイ。

11日 ▶米軍事援助は継続——Abramowitz 駐タイ米国大使は米国人商工会議所での講演で、軍事援助は今後も続けると述べた。今年度は3000万ドルの軍事借款と100万ドルのタイ軍人訓練。

▶首相は二院制支持か——消息筋によると、首相は近く立法議会に意向を伝える予定。憲法の改正草案に対しては元国会議員の多くから、非民主的であるとの非難が強く出されている。

▶難民引取交渉のベトナム代表団到着——団長の Vu Hoang のみ14日に到着。

12日 ▶過去1年の工業政策・カセム工業相談——①工業製品の生産調整を行ない、砂糖、タピオカ、紡績などで改善、しかしこのために「工場を閉鎖する男」と言われた。②セメントやディーゼルエンジン等成長可能性のある業種への投資奨励、③工場の地方分散は当初の20地域を5ヵ所に減らして現実的なものとした。④サタヒーブ港開発とドンムアン空港の拡張、⑤最低賃金引上げ、籾米価格保証、乾季農民雇用計画などの所得分配。政府は3.26クーデター参加者恩赦、社会主義国との対話、18品目輸入禁止、141品目輸入関税引上げ、ガソリン税引上げ等々、不人気な政策でも敢行した。他の国ではノーマルな政策でもタイでは勇気がいる。

14日 ▶ベトナムと貿易取決め——5万トンのメイズと8000トンの縫糸売却協定調印。

15日 ▶大型乗用車製造禁止を検討——消息筋によると、石油節約のため乗用車の排気量を2500cc以下に抑える方針。自動車振興委員会で2500cc以上の乗用車を生産している既存の工場に急激な打撃を与えない方法を検討中。

16日 ▶タイ・マ合同作戦の成果——タイ・マレーシア国境合同委員会（地方官レベル）発表。ゲリラ12人を殺し、12人負傷させ、6人投降。ゲリラの隠れ場所36ヵ所占領。多数の武器を捕獲。

▶ベトナムが米買付け——A1特等砕米2万トン、価格はトン当たり190ドル。またタイは来年10万トンの原糖を供給することを約束。

▶サタヒーブ商港化に懸念——海運業界は、同港の水深、船舶大型化、夜間接岸禁止、飲料水確保、サタヒー

プからの輸送コストなどの問題で、現在のバンコク港以上の有利な条件はあまりないとしている。

17日 ▶憲法の改正草案に反対声明——ソムキット元社会党党首が呼びかけて、約30人の元国会議員が署名、ククリット元首相も参加している。

▶日タイ貿易会談中止か——官刃筋によると、事務レベルで満足な成果を得られなければ、ナム商相は東京行を中止する。ナム商相は、東京会談で具体的成果がなければ、対日貿易で他の効果的手段を検討せねばならないと語った。

▶5 パーツ硬貨廃止——19日より実施。国内に偽造硬貨が大量に出まわっているため。

▶チークの輸出規制緩和——品質はヨーロッパ向け第2級またはそれ以上の品質のもので3000 m<sup>3</sup>まで。

18日 ▶憲法案への反対強まる——反対声明に署名した元国会議員は80人で、ソムキット、ククリットの他、プラシット・カンチャナワット、ヤイ・サウイットチャートらを含む。声明は国家政策評議会の存続、一院制、首相大権存続の3点に反対を表明。

19日 ▶ハジャイ駅で爆弾——駅のターミナルビルで灰皿の中に隠した時限爆弾で10人負傷。犯人とみられるタイムスリム8人とサウジアラビア人1人逮捕。

▶日本を強く非難——Adrian Gundlach タイ貿易院副会長は、ナム商相の東京行中止を称賛し、対日貿易不均衡は正のため決定的行動をとれ、日本が不均衡を是正するまで日本からの全工業製品輸入禁止も考慮すべきだと語った。またパット貿易局長は、日本はタイ製品輸入制限をやめてもっとタイ製品を買うべきだ、日本は他の国から沢山原材料を買っているが、タイからは非常に僅かしか買わないと述べた。

▶政府は燃料油の輸入を自由化すると発表。

20日 ▶被災地農民に無利子融資——クリアンサク首相は被害を受けた農民に対し、生産目的の資金を無利子で1家族3000パーツ融資（期間1年）すると発表。

▶平和維持司令官——クリアンサク首相は、スーム国軍司令官を全国平和維持司令官に、プルーム陸軍司令官を首都平和維持司令官に任命。発令は10月1日にさかのぼって行なわれた。

21日 ▶憲法案再修正か——クリアンサク首相は、立法議会は草案を通過させる前に国民の要求にあうように改善するだろうと語った。

▶農民に現金支給——プリーダー農相によると、政府は洪水被災地農民への融資にプラスして、各家族に3500パーツを贈与することを決めた。

▶79年は農民の年、クリアンサク首相談——政府は国内の幾つかの地域で経済改善の基礎をしいたので、来

年は農民の年になるだろう。東北タイへは159の揚水ポンプ支給。所得を増やすためのインフラ整備計画も立案中である。この1年で平和と秩序を回復したので、次は農村経済の改善をはかる。

22日 ▶難民引取交渉難航——ベトナム側は、帰国希望者のみ送還、タイに残る者はタイ市民と同じ法的地位を与える、1959年ラングーン協定を交渉の基礎としないことを主張。タイ側は、全員送還、ラングーン協定を基礎とすることを主張し、法的地位の問題については内政干渉であるとして反発。双方主張を固持して譲らず、会談は難航している。

▶破壊活動減少——国内治安作戦司令部によると、9月は東北タイを除いて全国的に活動が減少。9月15日から10月12日までに38回の衝突があり、ゲリラ5人死亡、5人負傷、8基地破壊、38人投降。

23日 ▶米国務次官補訪タイ——ホルブルック東アジア太平洋担当国務次官補。インドシナ情勢、難民、麻薬問題について話しあう予定。

▶国家政策評議会を批判——ククリット元首相はサーームラット紙上で、NPCはすぐ解散させるべきで、そうしなければ解散させるのが困難になる程強大になるだろうと述べた。

24日 ▶共産主義活動防止法改正閣議承認——①38県の共産主義浸透地域の指定を廃し、共産活動鎮圧に整合性と公正をもたらす。②鎮圧の最高責任者を内相から首相に移す、③浸透地域内の役人に与えられていたすべての特典、報酬を、前線で働いている者にのみ限定。④当局の権限乱用を防ぐため、逮捕には証拠を必要とする。

▶首相米国務次官補と会談——ホルブルックは山地民族の麻薬から畑作物への転換計画に4000万パーツの援助を約束した。

25日 ▶クーデターの噂——首相、副首相とも否定。

▶ベトナムの態度軟化——難民引取交渉で、ベトナム人の帰国意志調査は行なわないと言明。

26日 ▶ゲリラの攻撃——ソクラー県サダウ郡でマラヤ共産党とみられるゲリラの攻撃で、国境警察の5人死亡、9人負傷。

▶憲法論議白熱——議会で一院制か二院制かをめぐって激論が展開された。他方新聞5団体は、憲法第29条は報道の自由を侵す非民主的なものであると批判。

▶日タイ貿易会談延期——日本の政変で、通産相が総裁公選に立候補して辞任したため、新通産相任命後再開するとタイ政府が発表。

▶ディリー・フィクシング・レート制実施——中央銀行は11月1日から、従来のバスケット方式を廃止して、ディリー・フィクシング方式によって為替レートを決定

すると発表した。この方式の実施方法は、毎日午前8時より中央銀行スリウォン支店に地場および外国銀行30行の代表者が集まり、まずパーツとドルの為替レートを決定し、次いで英ポンド、西独マルク、日本円、Sドル、Mリング、香港ドルの6カ国の通貨とのクロスレートを算出し、決定したレートを午前9時に発表する。

27日 ▶憲法審議で激論続く——チャラームチャイ副議長は各議員に対し、冷静になるよう呼びかけた。他方、国鉄労組は、現在の憲法草案を破棄し、総選挙後に憲法を起草するよう求めた。クリアンサック首相はこうした意見に対し、選挙後の国会で憲法改正を発議すればよいと語った。

28日 ▶中国への航空機乗入れ不許可——閣議で運輸省提案のタイ〜中国路線開設を否決。タイ・台湾貿易に打撃を与えるとの理由による。対台湾貿易は黒字で、かつタイ〜台湾はドル箱路線となっているため。

29日 ▶フィリピン・ソ連外務次官タイ訪問。

▶首相、プレーム陸軍司令官を国内治安作戦司令部長官に任命。

30日 ▶クリアンサック・フィリピン会談——フィリピン外務次官はASEANへの支持を表明、他方首相はソ連との文化協定には明確な返答を避けた。その他、貿易、協力関係拡大について話しあい、首相は2月末ソ連訪問の要請を受諾した。

31日 ▶首相憲法草案再修正に動く——クリアンサック首相は国会議長と憲法精査委員会委員長に対し、どのような憲法を望んでいるかを、国軍最高司令官、陸海空三軍司令官同席の下に伝えた。①民選の下院と任命の上院の二院制とし、上院定数は下院の4分の3以下、②国家政策評議会の存続は不要で、そのメンバーは上院議員に移行、③上院議員の推薦権は国家政策評議会議長ではなく首相が持つ、④首相大権は不要、⑤完全な民主制への移行期間は4年ではなく2年で十分。また首相は、一院制、上院議員任命権は国家政策評議会議長、首相大権存続、という内容の憲法が成立した場合には、選挙後に内閣を組織することは拒否すると伝えたといわれる。

▶労働裁判所設置法——閣議で承認、裁判所は各地域毎に設置する。

▶土地改革の用地買収権移管——今後農地改革事務所は技術面、農業・協同組合銀行は土地買収面と機能を分担する。銀行内の用地買収担当部門は将来土地銀行に発展させる。

## 11月

1日 ▶3.26クーデター参加者釈放——1977年3月26日のクーデターに参加して20年の刑を言い渡された3人

の元警官を釈放。

▶デイリー・ニューズ紙発刊禁止——1日の新聞のコラムの内容が大逆罪に問われたため。またコラムニスト1人が逮捕された。(20日に紙名と編集人を変えて再発行許可)

▶木材産業国有化へ——プリーダー農相は、森林政策委員会で木材伐採業を政府が独占することに決定したと発表。今後は新規の木材伐採権を与えず、現在民間企業に与えられている許可については更新せず、期限切れ後直ちに林業公園が業務を引継ぐ。

▶ディリー・フィクシング・レート制開始——初日のレートは買いが1ドル=20.1025パーツ、売りが1ドル=20.2325パーツで、10月31日の相場(買20.25パーツ)よりパーツ高となった。

2日 ▶二院制に再修正——憲法精査委員会は修正草案の一部を再修正して議会に提出した。修正は①議会は2院制とし、上院は任命議員、下院は選挙で選ばれた議員で構成し、上院の定数は下院の4分の3とする。②上院議員は首相が任命する。

▶洪水被災地援助——洪水被災地28県は公益施設の補修費として政府に2億パーツの援助を要請した。レック内相は各県に300万パーツを配分し、被災農民の雇用資金にあてるよう指示した。またスントン副首相は政府系銀行に対し、被災農民向け融資の返済期限の延長を指示した。

4日 ▶難民引取交渉暗礁に——ベトナム側の1000人だけ引取るとの提案をタイ側が拒否。

5日 ▶中国の鄧小平副首相訪タイ——空港で約20分、出迎えのクリアンサック首相と会談。宿舎に着いた後、総理府でさらに1時間半会談し、夕方国王に拝謁。空港には約1000人の中国人が出迎えた。歓迎晩餐会で鄧副首相は、ソ連とベトナムの覇権主義を非難した。

6日 ▶クリアンサック・鄧会談——クリアンサック首相はカンボジア行中国機のタイ領空通過を認め、鄧副首相はタイに原油60万トン、ハイスピードディーゼルオイル24万トンを友好価格でタイに売ることを約束した。中国機は昆明〜ラングーン〜プノンペン路線で週1便。中国・ベトナム紛争の影響でベトナム、ラオス上空通過が危険なため、タイ領上空を通るルートとなった。会談では他に、中国・ベトナム紛争、ベトナム・カンボジア紛争、ソ連・ベトナム友好条約、中国の華僑対策、タイ共産党に対する中国の支援などの問題も話しあわれた。

首脳会談と併行して進められた実務者レベルの会談では、双方の貿易委員会設置、貿易品目、科学技術協力の細目で合意がなされた。タイは原油60万トンとディーゼルオイル24万トン(合計16億パーツ)を中国から買い、

メイズ10万トン、タピオカフラワー5万トン、ケナフ2万トン、麻袋500万袋、タバコ1000トン、ゴム3万トン、化繊1万トン、緑豆2万トンを売る。

▶**土地銀行を来年創設**——アーボン副農業相は、土地改革の金融機関として土地銀行を来年設立すると発表。

▶**森林破壊進む**——国家経済社会開発庁によると、木材の不法伐採で、タイの森林面積は国土の30%になっており、近年は毎年325万ライが破壊されている。最もひどいのは東北部で森林面積は33%にまで減少しており、過去26年間で3340万ライの森林が破壊されたが、これは東北部全面積の半分にあたる。

8日 ▶**鄧小平ベトナムを非難**——記者会見で、ベトナムは「東のキューバ」、「東南アジアの不良」であるとこれまでにない強い調子で非難し、ソ越条約は世界支配を狙う軍事同盟であると述べた。ASEANの平和、自由、中立地帯構想支持を再度確認。タイ共産党支援に関しては、中国は政府レベルと党レベルという2つのレベルでの関係を維持すると述べた。鄧副首相一行はロブリーの砲兵センターでタイ軍の軍事演習を2時間にわたって視察した。共産国の首脳が演習を視察したのは初めてである。

▶**社一新聞のみ発行**——閣議で、新聞および週刊誌は今後一社一紙の発行しか認めないと決定。

9日 ▶**鄧副首相のタイ訪問終る**——クリアンサク首相は次のように述べた。ASEANの平和、自由、中立地帯構想が中ソ米越から支持を受けたことで安心し、幸せである。鄧訪タイの成果には大変満足しており、タイ・中両国の関係を強化した。最も満足できるのは中国の、平和、自由、中立地帯構想支持である。中越紛争は東南アジアへの脅威になるとは思わない。両国は最後は平和的に解決するだろう。共産ゲリラに対する鄧小平とファンバンドンの発言は時が証明するだろう。

鄧離タイに先だち、科学技術協力、貿易合同委員会設置、1979年の貿易品目決定についての議定書に調印した。科学技術協力は本年3月31日に締結された協定に基づいており、科学技術協力合同委員会を設置（双方35人の委員で構成、年に1回バンコクと北京で交互に会議を開く）し、79年の実施プロジェクト29件（タイ側受入12件、中国側受入れ17件）が決められた。

▶**メイズ輸出許可制に**——輸出には貿易局の承認を要する。日本向けメイズの確保と、国内の価格高騰抑制のため。

10日 ▶**難民交渉進展せず**——ベトナム側は3000~4000人の受入れを提案したが、全員受け入れは拒否。

▶**国家政策評議会解散に反対せず**——サガット政策評議会議長は、新憲法によって解散となっても反対しな

い、メンバーの誰も政府をコントロールするため残ろうと思っていない、上院議員任命権は議会が決めることであって干渉しようと思わない、政府との対立はないと述べることも、憲法草案は立派なものであるとして、これを修正した憲法精査委員会を批判した。

12日 ▶**メイズ輸出を再度割当制に**——今年の輸出自由化が混乱をもたらしたため、79年1月から従来通りの割当制とする。

13日 ▶**森林伐採権50%削減**——森林政策委員会（議長はソムポップ副首相）は森林保護のため、現在与えられている約500の森林伐採権を50%削減することを決定。なお木材需要に対処するため、ラオスやビルマからの原木輸入を増加する。

16日 ▶**低所得層向け住宅建設**——住宅公社は79年から始まる4ヵ年計画で、低所得層向け5万756戸（バンコクに4万8766戸）を建設する。

▶**西サモアと外交関係樹立**。

17日 ▶**イエンサリとの会談報告**——15日からカンボジアを訪問していたチャートチャーイ元外相は、カンボジアは今年末までに駐タイ大使を派遣する、アジア競技大会に3人のオブザーバーを派遣する、アンコールワット見物のバンコク〜シェムレアブ間航空路線開設に同意したとの会談内容を発表した。

18日 ▶**クーデター防止を約束**——テープ第1軍区司令官は、クーデターを防止することを約束、またタノムら3人組の資産返却のため彼が政府に圧力をかけているとの噂を否定した。これはテープの就任後、3人組復帰クーデターの噂が絶えないため。

▶**プリーダー農相訪中**。

21日 ▶**地雷で13人死亡**——タープラー郡のカンボジアとの国境近く3kmの地点で、タイ軍のトラックがカンボジアが敷設した地雷に触れ、さらにゲリラの攻撃にあって、軍人8人、村民5人死亡。

▶**バンコク・ハノイ線増便**——15日からのサノン副運輸相のハノイ訪問で、各々週2便とすることで合意。

22日 ▶**石油公社法成立**——同公社は石油開発、精製、貯蔵、輸入、販売に至る石油産業に関するすべての業務を扱う。軍エネルギー局とタイ天然ガス公団は同公社に吸収合併される。

▶**新聞規制に反対**——新聞5団体協会は、政府の新聞社数制限政策は独占に導き、民主的制度にとって危険であると反対を表明。新聞の自由のために、新聞5団体協会が6月30日に首相に提出した出版法案を検討し、現行1941年出版法と国家統治改革団布告42号を廃止すること、57の日報紙（実際は週1~2回しか発行せず、そのほとんどは地方紙）閉鎖は、出版法の解釈を間違えてお



り、最高裁決定に反する等6項目の意見を提出。

▶79年の農業融資目標——中央銀行は1979年の市中銀行による農業融資目標額を、78年末預金残高の13%（推定205億バーツ）とすると発表。

▶外国貿易局もち米の輸出規制解除。

23日 ▶輸出業者の新規参入規制——商務省提案を閣議で承認。米、メイズ、ソルガム、タピオカ、ケナフの新たな貿易事業登録を制限して、農協、農民団体、国際貿易会社のみ認め。現在の輸出業者数は、米が85社、メイズ148社、ソルガム66社、ケナフ32社、タピオカ62社。メイズ対日輸出不履行の業者は登録を取消す。

24日 ▶金融会社規制——サノ中銀総裁によると、ファイナンス・カンパニー規制強化のため、今後は資本金の60%以上を有価証券購入に投資することは認めない。規制策は、融資拡大の抑制や、流動比率を11月17日から5%に、79年2月16日から6%に上げること等が実施されている。

▶憲法草案第2読会通過。

25日 ▶共産ゲリラ守勢に——第2軍区高官によると、東北タイでタイ共産党は大きな損失を蒙っている。今年の死者・投降者数は817人（昨年509人）で、投降者中には共産党の県段階の幹部もいる。Mitr Samanont（別名 Charoen Wannagarm）指導下の共産党は政府との心理戦に負け、テロによる支配を敢行しているが、より大きな困難に直面しているという。

26日 ▶対日メイズ輸出延期を要請——メイズ生産貿易協会は貿易局に対し、メイズ輸出延期を日本側と協議するよう要請した。国内価格が協定輸出価格を上回っており、また荷が集まらないため。

27日 ▶新規難民受入拒否——クリアンサック首相は、タイはこれ以上難民を受け入れない、難民船が入港したら、必要な物資を補給して出港させると語った。

▶北朝鮮貿易代表団（催根貿易部長を団長）訪タイ。

▶産業金融公社地方への融資拡大——79年の地方への融資目標は7.5億バーツで、利率もバンコクより1%低い11%とする。今年9月迄の全体の融資額は10億バーツ（目標8.5億バーツ）に達する。過去5年間融資額の52%が地方に配分されている。

28日 ▶スト中止を命令——政府は賃上げを要求してストに入っているタバコ公社の労働者2000人に対し中止を命令。

▶英国と経済投資保護協定締結。

30日 ▶ベトナムとの海運サービス協定承認——政府は締結に原則的承認。初めての協定で、これが成功すれば他の国とも結ぶ予定。

## 12月

1日 ▶第8回ベトナム難民交渉決裂——次回は79年1月5日に開催。

▶アジア再保険会社設置協定を否決——立法議会はバンコクに Asian Re-insurance Corporation の本部を設置する協定の批准を否決した。加盟8カ国中3カ国が既に批准しているが、同協定はタイにとって不利との理由で否決。

2日 ▶上院議員の任命——クリアンサック首相は、上院議員の任命については国家政策評議会と相談すると語った。

▶北朝鮮と貿易協定締結。

▶ゲリラ26人死亡——ナコンシータマラート県ターサーラー郡 Krung Ching の共産ゲリラ基地に対する政府軍の攻撃で、ゲリラ約26人が死亡（11月28日～12月2日）。

3日 ▶精油所拡張を最優先——石油製品の輸入増による貿易赤字増大に対処するため、先週の経済閣僚会議で Thai Oil Refinery Co の拡張計画に最大限の努力を払うことに決定。78年8月までの石油輸入は原油が77年同期比6%増に対して、石油製品は71.5%増となっている。

▶ソーダ灰計画——工業省筋によると、計画開始が承認され、85年には ASEAN 諸国に供給できる。投資総額は30億バーツ。

4日 ▶公定歩合引上げ——中央銀行は公定歩合を10.5%から12.5%に上げた。海外の高金利で短期ローン返済の動きが活発化し、11月は1ヵ月で3億ドルが流出しており、今回の引上げはこれを抑制するため。

6日 ▶選挙区は分割方式——選挙法起草委員会は、人口15万人に議員1人の基準で、1選挙区の設定を3人とし、それ以上となる県については選挙区を分割すると決定。この方式は79年4月の選挙のみに適用し、以後は憲法の規定通り全県1区制とする。

▶プライム・レート引上げ——市中銀行はプライム・レートを11%から12%に上げた。

7日 ▶首相ポーランドの Emil Wojtazek 外相と会談。

8日 ▶オークレイ米國務次官補訪タイ。

9日 ▶シンガポールのリークエンユー首相訪タイ。

▶インドシナ情勢について——スーム国軍司令官は、他国の内政不干渉、すべての国との友好とのタイの立場を再確認。現在サーイユット国軍参謀総長が訪米し、インドシナ情勢について米当局者と協議している。

11日 ▶クリアンサック・リー会談——双方はベトナムとカンボジアの紛争とその東南アジアへの影響について強い懸念を表明し、救国統一戦線の結成は紛争をエスカ

レートさせるとして、ASEAN 首脳会議招集の可能性も検討。ASEAN の経済的成果、特に日本、EC、蔭、米との協力については満足を表明。

12日 ▶国鉄スト——国鉄マカサン工場労働者4000人賃上げを要求してスト突入（13日終了）。

▶精油所拡張——クリアンサック首相は、TORCの精油所拡張と、天然ガスの開発を急ぐよう指示。

13日 ▶ラオスの攻撃——ノンカイ県。メコン河のパトロール艇2隻がラオス側からの砲撃を受け、1隻が沈み、4人が負傷。

▶難民交渉で善処約束——日本への途次バンコクに立寄ったベトナムのグエンズイチン副首相は、ウパディット外相と会談し、ベトナム難民送還交渉で最大限の努力を約束し、またカンボジア救国戦線に対するベトナムの態度について説明した。

14日 ▶ラオスに事情説明要求——タイ政府は13日のメコン河での事件に憂慮を表明し、タイ駐在ラオス大使を呼んでラオス政府が説明するよう求めた。スーム国軍司令官は、事件は第3者によって起こされたと思われ、両国の友好を傷つけるものではないと述べた。

▶タイがラオス船を攻撃——ノンカイ県。夕刻、タイのパトロール艇はラオスのサバナケットを出た護衛船2隻を攻撃して沈め、ソビエト製の軍事物資輸送船に被害を与えた。

▶対ルーマニア貿易急増——ルーマニア貿易使節団が先週8000万パーツのタイ産品を買付けた。78年の貿易総額は10億パーツの見込で、77年比350%増である。

16日 ▶米中国交回復についてクリアンサック首相談——外交面での飛躍的前進である。アジアにおける安定を回復し、平和を促進するだろう。米国がなお台湾と文化、商業その他非公式の関係を保ち、台湾住民の幸福に関心を寄せていることは喜ばしい。

▶ASEAN 米緩衝在庫——ASEAN 経済閣僚会議で、5万トンの米緩衝在庫設置に合意。タイは1.5万トンを出す。

18日 ▶憲法第3読会通過——賛成330、反対9、棄権3で成立。審議の始まる前、国会の外で学生達が、新憲法はタイの歴史上最も非民主的憲法であり、間違いなく独裁支配への道につながるとして抗議を表明。なお修正された主な点は以下の通り。①国会は2院制とし、下院は選挙、上院は任命（首相が指名し、国王が承認する）。②政府役人は現行職務を兼任したまま閣僚など政治職につける。立候補者は79年の選挙に限り無所属で立候補できる（4年後はすべて政党所属）。③上院議長が国会議長となる。④国家政策評議会は新内閣成立後解散する。⑤暫定期間（4年間）の首相と44人の閣僚は国会議員で

ある必要はないが、その任命には国会議長の副署を必要とする。新内閣は施政方針演説を行なうが、それに対する信認投票は不要、⑥首相大権は削除。

▶ラオスがメコン河の事件で反論——13日および14日の事件はいずれもタイのパトロール船がラオス領内に侵入して、ラオスの船や近隣の村を攻撃してきたものであると反論。なおクリアンサック首相は国会があるため予定通りラオスを訪問できないと通告してきたが、ラオスとしては適切な時期の訪問を歓迎すると表明。

19日 ▶クリアンサック首相選挙に不出馬——私は選挙に出ず、政党も作らない。私は職業軍人であり、政治家として訓練されていない。政党を作るには国民の支持と巨額の金がいるが、私は金を持っていない。また選挙活動をする時間の余裕がなく、残された時間を義務を果し、目標達成のために使う。

▶燃料油不足に対処——カセム工業相は、燃料不足対策として国内備蓄からハイスピードディーゼルオイルの放出を認め、また中国に対してディーゼルオイルの引渡しを早めるよう要請すると発表。OPECの原油値上げに対しては国内で便乗値上げや投機を防止する手段をとることとし、国内価格の値上げは在庫がなくなってから認可する。発電用重油は大幅削減して石炭にきりかえる方針である。

20日 ▶ホテル建設再奨励——投資委員会はバンコクで600室以上のデラックスホテル建設を奨励すると発表。今後5年間に5800室増が必要とされるため。

21日 ▶国内石油価格は来年度値上げ——クリアンサック首相は国内価格を来年度値上げすると発表。石油燃料公団は灯油を除く他のすべての石油製品の供給制限開始、また商務省はディーゼルオイル不足に対処するため、石油供給業者に対して在庫放出を命令。

▶小規模灌漑——ブリーダー農相は、79年度予算では東北タイを中心とする400カ所の小規模灌漑整備に7億パーツを支出すると発表。3億パーツは予算から、4億パーツは日本からの借款による。灌漑は東北217カ所、北86カ所、中部59カ所、南部38カ所。78年度は3億パーツの予算で330カ所（うち東北240カ所）の小規模灌漑整備が実施された。

22日 ▶新憲法公布——1932年以降10番目の恒久憲法である。国会では選挙法が第1読会通過。

23日 ▶銃の輸入削減求める——タイの殺人事件発生率が高いため、警察局は銃火器の輸入50%削減と銃を不法販売している銃砲店の閉鎖を内務省に要請する。バンコク市内には約400軒の銃砲店があり、3000クォーター与えられている。1クォーターでピストルとライフル銃を各20、50挺輸入できるが、これを10、25と半分に削減さ

せる。またすでに39店（主としてワンブーラーパー地区の店）が閉鎖され、許可を取消されている。

26日 ▶下院選挙は79年4月22日——地方行政局は選挙を4月22日に設定。立候補受付は5日間、選挙運動期間は45日間。法定選挙費用は15万バーツとなる見込。

▶ゲリラが列車襲撃——スラターニー県バーンナーサーン郡で、約300人の共産ゲリラが早朝 Phrupi 駅で列車を襲撃し、プーケット県の役人の給料の一部120万バーツを強奪した。ゲリラによる列車襲撃は初めて。

▶投機の動きに警告——クリアンサック首相は、ハイスピードディーゼルオイルの買占めなどをはかる業者は営業許可を取消し、厳罰に処すると警告。

27日 ▶アンコールワット観光団第1陣——今回は主に報道人が中心。

▶ディーゼルオイル対策——商務省は12月28日から1月6日までの間、各ガソリンスタンドは販売客のサインを受取り、毎日商務省に報告するよう命令。内務省は首都への石油輸送交通規制を緩和。また政府は国内生産量を増やす（約8～10%）ため、ディーゼルオイルの質を落すことを承認した。

▶日本に3.3億ドルの援助要請——クリアンサック首相は1月に日本を訪問する際、3.3億ドル（借款2.8億ドル、技術援助5000万ドル）の援助を求める予定。

28日 ▶ラオス訪問日程——クリアンサック首相は79年1月4～6日ラオスを訪問する。友好の印として、トラック20台分の米、砂糖、塩、干物、毛布を洪水被災援助として贈与する。

▶16品目の輸入禁止解除に合意——大蔵省は輸入禁止18品目中16品目の解除に合意した。これは IMF が2億ドルの融資をタイに認める条件として、輸入禁止の解除を求めたため。

29日 ▶反共法第1読会通過——新法では、軍および県当局に共産主義容疑者拘留を540日（現行法は180日）まで認め、被疑者が無実であっても損害回復の訴訟は起せない。しかし共産主義防止、鎮圧の権限行使は、共産主義浸透地区として指定された地域内に限られる。

30日 ▶農民援助——クリアンサック首相は、79年は「農民の年」として、農民援助に200億バーツ以上注ぎこむことを計画している。40億バーツは水利改善、農業融資、化学肥料、農地などにあてると発表。

31日 ▶タイ共産党は孤立化——クリアンサック首相は、政府が共産党と関係を緊密化しているため、タイ共産党は外国の支持を失っている、南部の列車強盗はゲリラの絶望的な行動の一例だが、そうすることによって彼らは民衆の支持を失うだろう、南部の状況は昨年に比べてそう深刻ではないと語った。

## 参 考 資 料

タ イ 1978年

1. 1977年度BAACの活動
2. 1975—76年首都圏社会経済調査
3. 外国借款計画
4. 直接投資に関する統計
5. 対外債務残高
6. 閣僚名簿

## 1. 1977 財政年度の農業・協同組合銀行 (BAAC) の活動

## 1. 序

1977年度に BAAC, 商業銀行, 農業協同組合, 農民団体等の融資機関は約 130 億パーツ, 農業金融需要の約 41% を融資した。残りの 59%, 190 億パーツの何割かは農民が個人的に, 地主, 商人, 高利貸, 親戚, 友人などから借りたと考えられる。この個人的ソースがすべての需要を満たせなかったということもまた考えられる。これらの借金の条件は借手である農民に対して不公平であり, 例えば, 農民は不当に高い利子を払わねばならない。

## 2. BAAC の活動

## 1) 農民および農民団体への融資 (表 1)

2) 政府の特別プロジェクト援助での BAAC の役割  
農民個人および農民団体への一般的融資とは別に, BAAC は政府の特別農業開発プロジェクト援助にも協力してきた。以下は BAAC が援助したプロジェクトで

表 1 BAAC の融資活動

(1977年 3月31日~1978年 3月31日)

	1977年 3月31日	1978年 3月31日	増加率
1) 農 民			
登録農家戸数	618,540	702,075	13.5
貸出戸数	469,661	516,651	10.0
融資額(100万パーツ)	3,233	4,404	36.2
2) 農民団体			
(a) 農 協 数	562	638	13.5
農協組合員数	489,818	587,955	20.0
融資額(100万パーツ)	2,002	2,536	26.7
(b) 農民団体数	1,524	1,550	1.7
“ 会員数	224,436	297,427	32.5
融資額(100万パーツ)	454	521	14.8
3) 合 計			
融資農民数	1,332,794	1,587,457	19.1
融資総額 (100万パーツ)	5,689	7,461	31.1

ある。

(1) 協同組合振興局と共同で, 355 の粃米貯蔵庫と 19 の精米所建設に 6255 万パーツ融資。

(2) 公共福祉局および農業局と共同で, 東北部の 10 協同組合の 618 人にシルク生産で 840 万パーツ融資。

(3) 公共福祉局と共同で, サラブリーの入植地組合の 49 人に酪農生産で 220 万パーツ融資。

(4) 公共福祉局と共同で, タークの入植地組合の 30 人に牛の飼育で 60 万パーツ融資。

(5) 中央耕地整理事務局, 水利事業局(灌漑局)と共同で, 高度土地生産性開発プロジェクトで 64 人に 37 万 1500 パーツの長期融資。

今後 3 年間に BAAC の援助を受ける政府の特別プロジェクトは数多くある。例えば, 各地の入植地組合における牛および乳牛飼育, 農業協同組合の酪農および乳製品加工, コーヒー生産, 土地協同組合の農業生産, チャオプラヤー河上流灌漑地域の耕地整理, 海老養殖, 牡蠣養殖, 二枚貝養殖, 海水魚養殖, 淡水魚養殖, 農業協同組合開発, 土地協同組合の養豚と養魚結合プロジェクトなどである。これらのプロジェクトは 4 万戸以上の農家が関係し, 30 億パーツ以上の融資額を要する。

## 3) 商業銀行と比較した BAAC の活動

農業金融に携わっているのは BAAC と商業銀行の 2 つの機関がある。

表 2 BAAC と商業銀行の農業融資の比較

	1977年3月31日 (100万パーツ)	%	1978年3月31日 (100万パーツ)	%
BAAC	5,689	61.6	7,461	55.9
商業銀行	3,550	38.4	5,892	44.1
合 計	9,239	100.0	13,353	100.0

(注) 1977年 3月31日の BAAC の金額には, 政府の政策に沿って農業金融に充てられる商業銀行の資金 31 億 6100 万パーツ (年利 8% の銀行間預金として BAAC に預金) を含む。1978年 3月31日の数字にはこの資金 45 億 2800 万パーツを含む。

1973—77年の記録

(単位 100万バーツ)

	1973	1974	1975	1976	1977
1. 資本金	1,202	1,246	1,279	1,284	1,606.9
2. 資産総額	2,174	3,059	5,186	7,471	9,905.8
3. 農民への融資	773	1,203	2,101	3,233	4,014.7
4. 同上残高(年末)	1,101	1,446	2,473	3,849	4,403.9
5. 農協への融資	245	388	866	815	1,207.4
6. 同上残高(年末)	785	966	1,642	2,173	2,536.1
7. 農民団体への融資	3	143	388	288	263.9
8. 同上残高(年末)	3	138	441	533	521.0
9. 県段階支店数	58	58	58	58	58
10. 出先機関	284	301	317	331	388
11. 支店の対象郡数	450	471	492	504	518
12. 支店登録農家数	330,628	379,575	516,314	604,787	702,075
13. 銀行本部従業員数	260	279	329	409	508
14. 銀行支店従業員数	2,065	2,087	2,248	2,699	2,845

2. 1975—76年首都圏社会経済調査 (抜萃)

(National Statistical Office: Socio-economic Survey B. E. 2518—19 Greater Bangkok Metropolitan Area. による。原文はタイ語。職業別所得の項は落丁があり、表8は *Business in Thailand*, Feb. 1978 から転載)。

市部	3,025,000	5.64	535,000
郊外	1,815,000	5.60	325,000
外縁部	660,000	5.73	115,000

1. 調査対象地域人口

	人口	1世帯当り人数	世帯数
総計	5,500,000	5.65	975,000

2. 家計消費支出

バンコク首都圏の世帯の消費支出は、1ヵ月1世帯平均3323バーツである。財、サービスへの支出は3173バーツであり、残りの150バーツは税金、贈物や寄付、保険料、その他非消費支出である。

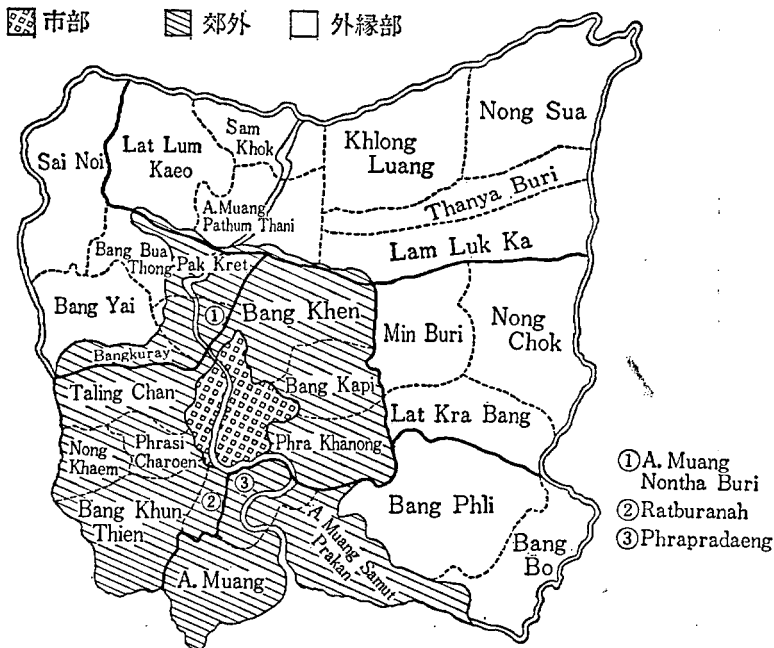


表1 家計消費支出

(パーツ/世帯/月)

	合 計		市 部		郊 外		外 縁 部	
	金 額	%	金 額	%	金 額	%	金 額	%
合 計	3,173	100.0	3,482	100.0	3,231	100.0	2,380	100.0
食 料・飲 料	1,345	42.4	1,415	40.7	1,375	42.6	1,020	48.1
アルコール飲料	34	1.1	35	1.0	39	1.2	21	0.9
タバコ・ビンロウジ	94	3.0	98	2.7	103	3.2	74	3.1
布・衣 服	249	7.8	273	7.8	238	7.4	212	8.9
住 居 光 熱 費	741	23.4	826	23.7	811	25.1	452	19.0
医 療 費	112	3.5	118	3.4	103	3.2	108	4.5
個 人 サ ー ビ ス	97	3.1	106	3.1	100	3.1	71	3.0
交 通 通 信 費	296	9.3	364	10.5	272	8.4	169	7.1
教 養 娯 楽	98	3.1	117	3.4	101	3.1	52	2.2
教 育	84	2.6	112	3.2	73	2.2	34	1.4
そ の 他	23	0.7	18	0.5	16	0.5	43	1.8
調 達 区 分								
合 計	3,173	100.0	3,482	100.0	3,231	100.0	2,380	100.0
現 金 購 入	2,743	86.4	3,121	89.6	2,748	85.0	1,854	77.9
賃金の現物支給分	29	0.9	36	1.0	29	0.9	12	0.5
無 料	58	1.8	55	1.6	45	1.4	82	3.4
自 分 で 生 産	72	2.3	30	0.9	36	1.1	214	9.0
家 賃	271	8.6	240	6.9	373	11.6	218	9.1

表2 食費の支出内訳

(パーツ/世帯/月)

	合 計		市 部		郊 外		外 縁 部	
	金 額	%	金 額	%	金 額	%	金 額	%
合 計	1,345	100.0	1,415	100.0	1,375	100.0	1,144	100.0
米、穀 類	232	17.2	208	14.7	240	17.5	274	24.0
動物・家禽の肉	221	16.4	249	17.6	218	15.9	160	14.0
魚・水生動物	146	10.9	135	9.5	148	10.8	172	15.0
ミルク・チーズ・卵	75	5.6	77	5.4	79	5.7	64	5.6
油 脂	41	3.0	40	2.8	41	3.0	46	4.0
果 物・ナ ッ ツ	71	5.3	77	5.5	67	4.9	62	5.4
野 菜	150	11.2	154	10.9	142	10.3	153	13.4
砂 糖・菓 子	22	1.6	20	1.4	21	1.5	27	2.3
香 料・コーヒー等	39	2.9	39	2.8	40	2.9	36	3.1
非アルコール飲料	37	2.8	44	3.1	35	2.5	26	2.3
調 理 済 食 品	79	5.9	106	7.5	66	4.8	35	3.0
外 食 費	232	17.2	266	18.8	278	20.2	90	7.9

## 3. 職業別消費支出

市部、郊外、外縁部の世帯の消費形態の相違は、各世帯の経済的社会的形態に基づくものである。経済的・社会的状況はその大部分を世帯の生活費に充てる所得の源泉

に拠り、従って世帯の収入と支出の水準に関連する。一般的に収支水準の最も低い世帯は労働者と農民の世帯であり、反対に最も高いのは専門的、管理的、技術的職業の世帯である。農業以外の事業の世帯は中位の水準にある。

表3 世帯の職業別分類

(%)

	合 計	市 部	郊 外	外 縁 部
全 世 帯	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	10.3	0.5	6.0	39.4
農業以外の自営業	28.2	37.2	20.2	16.9
専 門・管 理・技 術	8.1	9.1	8.8	4.6
事 務・販 売・サ ー ビ ス	25.0	31.5	25.7	8.8
生 産・建 設 労 働 者	16.8	13.9	27.4	10.0
一 般 労 働 者・農 業 労 働 者	6.7	2.8	7.2	15.5
非 経 済 活 動 世 帯	4.9	5.0	4.7	4.8

表4 世帯の職業別消費支出

(パーツ/月)

	合 計	食料, 飲料 タバコ	布, 衣 服 履	住居, 家具 光 熱 費	医療費, 薬代 個人サービス	そ の 他
全 世 帯	3,173	1,473	249	741	209	501
自 作 農	2,591	1,196	270	568	168	379
小 作 農	2,237	1,184	222	437	172	232
自 営 業	3,445	1,515	261	774	221	674
専 門・管 理・技 術	5,028	2,023	440	1,201	361	1,003
事 務・販 売・サ ー ビ ス	3,167	1,476	241	821	188	441
生 産・建 設 労 働 者	2,866	1,483	208	641	180	354
一 般 労 働 者	2,068	1,217	174	394	139	144
非 経 済 活 動 世 帯	2,859	1,232	178	756	271	422
割 合 (%)						
全 世 帯	100.0	46.4	7.8	23.4	6.6	15.8
自 作 農	100.0	46.2	10.4	22.3	6.5	14.6
小 作 農	100.0	52.9	9.9	19.5	7.3	10.4
自 営 業	100.0	44.0	7.6	22.5	6.4	19.5
専 門・管 理・技 術	100.0	40.2	8.8	23.9	7.2	19.9
事 務・販 売・サ ー ビ ス	100.0	46.6	7.6	25.9	6.0	13.9
生 産・建 設 労 働 者	100.0	51.7	7.3	22.4	6.3	12.3
一 般 労 働 者	100.0	58.8	8.4	19.1	6.7	7.0
非 経 済 活 動 世 帯	100.0	43.1	6.2	25.4	9.5	14.8

表5 職業別1人当り消費支出

(パーツ/月)

	平均家族数	消 費 支 出	食料・飲料・タバコ	
			金 額	%
全 世 帯	5.7	557	258	46.3
自 作 農	5.8	447	206	46.1
小 作 農	6.4	350	185	52.9
自 営 業	5.9	584	257	44.0
専 門・管 理・技 術	5.7	882	355	40.2
事 務・販 売・サ ー ビ ス	5.4	586	273	46.6
生 産・建 設 労 働 者	5.8	494	256	51.8
一 般 労 働 者	5.4	383	225	58.7
非 経 済 活 動	4.0	715	308	43.1

## 4. 職業別所得

表6 職業別所得源別世帯平均月収

(パーツ)

	総収入	賃金	事業純益	財産収入	その他 現金収入	非現金収入
全世帯	3,442	1,608	1,188	23	193	430
自作農	2,391	140	1,485	41	52	673
小作農	2,319	206	1,319	7	76	711
自営業	4,073	389	3,232	27	69	356
自由・管理・専門	5,786	4,284	420	16	412	654
事務・販売・サービス	3,273	2,469	209	11	155	429
生産・建設労働	2,973	2,362	203	7	78	323
一般労働	2,004	1,467	185	3	86	263
非経済活動	2,739	422	190	154	1,487	486
比率 (%)						
全世帯	100.0	46.7	34.5	0.7	5.6	12.5
自作農	100.0	5.9	62.1	1.7	2.1	28.2
小作農	100.0	8.9	56.9	0.3	3.3	30.6
自営業	100.0	9.5	79.3	0.7	1.7	8.8
自由・管理・専門	100.0	74.0	7.3	0.3	7.2	11.2
事務・販売・サービス	100.0	75.5	6.4	0.3	4.7	13.1
生産・建設労働	100.0	79.5	6.8	0.2	2.6	10.9
一般労働	100.0	73.2	9.2	0.1	4.3	13.2
非経済活動	100.0	15.4	7.0	5.6	54.2	17.8

表7 消費支出と所得の分布

1人当り 消費支出区分	世帯の 平均月収 (パーツ)	世帯構成人数	1人当り月収 (パーツ)	所得指数	
				世帯	1人当り
全世帯	3,442	5.7	604	100	100
265 パーツ以下	1,841	7.6	242	53	40
266—335 パーツ	2,277	7.2	316	66	52
366—396 パーツ	2,540	6.5	391	74	65
397—457 パーツ	2,708	6.0	451	79	75
458—517 パーツ	2,927	5.6	523	85	87
518—589 パーツ	3,549	5.7	623	103	103
590—708 パーツ	3,663	5.3	691	106	114
709—844 パーツ	3,887	4.8	810	113	134
845—1,159 パーツ	4,399	4.3	1,023	128	169
1,160 パーツ以上	6,669	3.4	1,062	194	325

表8 一世帯平均年収

	合計	市部	郊外	外縁部
1世帯の収入	41,304	46,392	40,560	30,444
1人当り収入	7,310	8,225	7,243	5,313
現金収入部分				
1世帯	35,940	41,856	34,548	23,940
1人当り	6,361	7,421	6,169	4,178



## 5. 地代・家賃

本報告では、住宅を所有、居住している世帯の地代・家賃の評価額は、他人に貸した場合に受取る所得とみなして、非現金収入の中に繰り入れている。この価額は消費支出の中にも含めている。住宅を無料で貸している場合も同様である。

表9 地代・家賃

(パーツ/日)

	合計	市部	郊外	外縁部
全世帯	415	436	497	257
家屋・土地所有	628	742	716	315
家屋所有・借地	408	545	451	247
借家	292	295	310	115
無料	399	431	506	255

表10 世帯の概観

世帯の形態	全世帯	1人当り1ヵ月消費支出				
		336パーツ未 満	336~457	458~589	590~844	845パーツ 以上
平均世帯人数	5.7	7.4	6.2	5.7	5.1	3.9
世帯主平均年齢	46.2	48.0	47.1	46.7	46.5	43.0
家族の中で所得のある人数	2.3	2.7	2.4	2.3	2.2	1.8
1人当り消費支出(パーツ)	560	258	394	519	705	1,276
電気普及率	84.2	64.2	85.2	86.5	90.7	94.6
電話普及率	15.3	6.8	9.8	12.4	15.7	31.8
1寝室当り人数	3.2	4.7	3.7	3.1	2.7	2.0
世帯構成数(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1人	4.3	0.2	0.7	1.1	3.0	16.7
2-3人	18.0	4.5	11.3	16.0	25.0	33.3
4-7人	54.5	52.2	60.0	62.1	56.5	41.8
8人以上	23.2	43.1	28.0	20.8	15.8	8.2
所得のある人数(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0	3.2	2.8	1.2	2.8	4.1	5.4
1-2	64.8	56.1	62.3	63.6	66.1	75.7
3人以上	32.0	41.1	36.5	33.6	29.8	18.9
世帯主の年齢(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30歳未満	10.9	5.7	8.4	9.6	12.3	18.8
30-49歳	51.2	55.7	50.5	51.0	48.5	50.3
50歳以上	37.9	38.6	41.1	39.4	39.2	30.9
居住形態(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
家屋・土地を所有	21.8	17.9	19.8	18.0	23.3	29.9
家屋所有で借地	34.3	44.5	37.8	34.5	30.4	24.1
借家	34.5	29.1	33.7	38.3	37.5	33.5
借家(無料)	9.5	8.5	8.7	9.2	8.8	12.5
居住地の移動(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
出生時から現住地	7.9	13.0	7.2	7.1	6.9	5.4
出生時から同一郡内	10.9	15.7	10.7	11.8	8.3	8.0
10年以上同一郡内	44.2	45.7	45.7	45.0	45.5	39.1
10年未満同一郡内	36.7	25.3	36.1	36.0	39.0	47.3
社会的経済的地位(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自作農	3.9	5.5	3.7	5.4	3.0	2.2
小作農	6.4	16.8	6.5	3.6	3.9	1.7
その他自営業	28.2	22.1	29.8	30.0	28.4	29.3
専門・管理・技術	8.1	0.9	4.8	6.4	10.3	18.5
事務・販売・サービス	25.0	19.1	23.9	26.8	29.6	24.5
生産労働	16.8	16.0	21.3	19.5	13.8	13.5
一般労働	6.7	16.8	7.8	4.7	3.5	1.1
非経済活動	4.9	2.8	2.2	3.6	7.5	9.2

## 6. 世帯構成員

注目されるのは1970年の人口センサスの結果と比べ、年令と性別の人口分布の面で変化が示されている。20歳から30歳の女性の人口が増加した。またまだ結婚していない独身者の人数も増加した。2～3年前に統計局が行なった人口移動調査と同様に、バンコク地区に職を求めて流入する労働力人口の独身世代は、他の世代の人口よりも多い。

11歳未満の子供は首都外縁部、および消費支出の低い階層に多い。年令層別の教育は世帯の経済的階層と生活水準に拠る。例えば1人当り1月の消費支出が366バー

ツ未満の世帯では、6歳未満の子供の5%、6～14歳の75%が教育を受けているにすぎない。他方、844バーツ以上の生活水準の高い世帯では、6歳未満の30%、6～14歳の90%が教育を受けている。生活水準の低い世帯では、15～24歳の女子で23%、男子で31%のみが、下級小学校以上の教育を受ける機会が与えられているのに対し、生活水準の高い世帯では各64%、82%である。

バンコク地区では世帯構成員中、男性の63%、女性の43%が働いて労賃、月給、利益を得、或いは無給で家族の仕事を手助けしている。11歳以上の男性の5.7%、女性の3.9%が失業している。

## 7. 過去の調査との比較

表11 各年次との比較

(パーツ)

	調 査 年 次			72～76年の 変化 (%)
	1968—69	1972	1975—76	
世 帯 構 成 員 数	(6.2)	(6.0)	(5.7)	—
1 世 帯 年 収 総 額	32,070	32,150	39,492	5.7
1 人 当 り	5,173	5,358	6,928	7.3
現 金 収 入	31,070	31,150	37,692	5.3
労 賃 ・ 月 給	17,221	17,174	19,140	2.9
利 益	11,521	11,503	15,720	9.2
他 の 現 金 収 入	2,328	2,472	2,832	3.3
非 現 金 収 入	1,000 <sup>e</sup>	1,000 <sup>e</sup>	1,800 <sup>1)</sup>	—
月 収 入 総 額	2,672	2,680	3,290	5.7
月 支 出 総 額	2,203	2,514	3,147	6.3
食 料 ・ 飲 料	1,038	1,102	1,370	6.1
住 居	283	360	488 <sup>1)</sup>	8.9
布 ・ 衣 服	170	216	260	5.1
交 通 ・ 通 信	166	200	323	15.4
教 育 ・ 娯 楽	159	195	189	— 0.8
医 療	117	137	209	13.1
タ バ コ ・ 酒	109	127	126	0.0
税金・贈物・寄付その他	161	177	182	0.7
消 費 者 物 価 指 数	116.8	124.9	187.9	12.6

eは推定。

(注) 1) 自己の所有する家屋の見なし家賃は含めていない。

## 3. 外国借款計画

(通商弘報 昭和53年11月30日)

第4次計画(1977~1981)の外国借款計画(当初計画と1978年修正計画)

(単位 10,000ドル)

部 門	区分	借款額合計	年 度 別 借 款 取 付 予 定				
			1977	1978	1979	1980	1981
A. 直接政府借款分	当修	99,066	18,505	28,148	35,943	11,910	4,560
	当修	110,962	11,030	32,860	28,752	29,008	9,312
1. 農業およびかんがい部門	当修	52,283	9,741	5,200	31,352	5,990	—
	当修	56,304	8,600	7,750	15,414	17,850	6,690
2. 運輸・通信部門	当修	23,882	6,331	2,480	4,591	5,920	4,560
	当修	30,778	—	15,520	4,428	8,458	2,372
3. 社会開発部門	当修	20,058	—	20,058	—	—	—
	当修	18,790	—	7,590	8,500	2,500	250
4. 公共施設部門	当修	2,343	1,933	410	—	—	—
	当修	4,840	2,430	2,000	410	—	—
5. その他部門	当修	500	500	—	—	—	—
	当修	200	—	—	—	200	—
B. 政府保証借款分	当修	315,372	52,901	103,261	137,010	11,200	11,000
	当修	359,453	53,173	68,796	98,922	62,201	78,161
1. 農業およびかんがい部門	当修	11,710	2,510	3,000	—	6,200	—
	当修	11,690	2,150	340	3,000	6,200	—
2. 運輸・通信部門	当修	32,348	14,766	15,082	2,500	—	—
	当修	61,211	14,395	25,316	10,579	7,600	3,321
3. 電力部門	当修	162,520	23,011	29,909	109,600	—	—
	当修	166,904	21,128	14,318	57,568	26,100	47,790
4. 公共施設部門	当修	58,521	3,636	39,475	15,410	—	—
	当修	54,403	5,200	10,022	10,830	14,801	13,550
5. 産業部門	当修	25,273	3,978	10,795	4,500	—	6,000
	当修	23,745	2,500	5,800	9,945	—	5,50
6. その他部門	当修	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	当修	41,500	6,000	13,000	7,000	7,500	8,000
合 計 (A+B)	当修	414,438	71,406	131,409	172,953	23,110	15,560
	当修	470,415	62,403	101,656	127,674	91,209	87,473

タイ政府が予定している1979年度プロジェクト別外国借款計画(第4次計画分) (単位: 10,000ドル)

部門およびプロジェクト名	借款額	3. Bangna-Bang Pa Kong Highway Improvement	375
A 直接政府借款分	28,752	4. Thap Sakae-chumporn Highway	450
A-1 農業およびかんがい部門	(15,414)	5. Improvement of 8 Provincial Highway	1,703
1. Inland Fisheries Development	1,500	6. Songkhla Deep Sea Port	1,000
2. N.E. Tank Irrigation	177	A-3 社会開発部門	(6,000)
3. Packchan and Tai-Muany Land Settlement Development Project	500	1. Northeast Accelerated Rural Development II	6,000
4. Northern Rural Development Project	1,000	A-4 教育部門	(2,500)
5. Kud Irrigatin	6,940	1. Education V	2,500
6. Land Reform at Ayuthaya	1,747	A-5	(410)
7. Livestock Development Phase II	2,500	1. Memorial Bridge II	410
8. N.E. Pilot Project on Rainfed Crop	450	B 政府保証借款分	98,922
9. Land Settlement Project	600	B-1 農業およびかんがい部門	(3,000)
A-2 運輸・通信部門	(4,428)	1. BAAC(3rd. Plan)	3,000
1. Acquisition of Dredgers	400	B-2 運輸・通信部門	(10,579)
2. Phuket Deep Sea Port	500	1. Telephone Development	3,950
		2. Railway V	3,629

3. Laem chabang Deep Sea Port	2,500	2. Low Income Housing (Bang Bho-Bang Plu)	2,000
4. Laem chabang Engineering	500	3. Stage I Phase II MWWA	6,000
B-3 電力部門	(57,568)	B-5 産業部門	(9,945)
1. MEA Power Distribution Phase II	3,200	1. Industry Estate (in the South)	350
2. Tambon Electrification	3,708	2. Industry Estate (in the klong Dan)	595
3. New Thermal Power Plant 500MW. Unit I at Bangpakong	19,215	3. Tourism Development at pattaya	2,500
4. Accelerated Rural Electrification Stage II	8,000	4. IFCT (1977~1981) Phase II	1,000
5. Quae Noi Hydroelectric Unit I & II	19,000	5. Tourism Development at Phuket	3,000
6. Gas Turbine Electricity Generation at Bangpakong Unit III & IV	4,445	6. IFCT (1977~1981) Phase III	2,500
B-4 公共施設部門	(10,830)	B-6 Local Cost Financing	(7,000)
1. Expressway (Bang Na-Port Section)	2,830	1. Local Cost Financing III	7,000
		2. Grand Total	127,674

## 4. 直接投資に関する統計

(Dept. of Economic Research, Bank of Thailand)

国別直接投資 (ネット)

(単位 100万バーツ)

	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
合 計	894.4	1,239.7	1,057.5	890.5	808.4	1,427.1	1,604.9	3,836.4	1,744.8	1,614.1	2,163.8
日 本	160.2	181.1	404.3	322.1	263.6	340.8	707.7	749.6	423.6	424.2	803.7
米 国	509.3	657.9	476.3	351.9	341.1	619.6	307.7	1,675.0	819.1	445.1	492.4
英 国	31.2	21.9	26.1	40.7	19.2	130.8	76.0	196.1	109.7	176.6	182.9
西 独	20.8	30.3	3.9	10.6	6.7	18.0	20.9	13.3	13.0	82.0	90.1
フ ラ ン ス	- 2.1	- 2.3	4.3	4.4	2.4	12.9	82.0	41.6	112.6	18.6	- 5.8
オ ラ ン ダ			3.4	4.9	5.7	19.7	120.4	89.1	10.4	- 5.6	58.3
イ タ リ ー		133.5	38.6	3.9	19.1	29.1	10.2	8.3	20.4	79.0	126.9
ス イ ス			9.8	19.7	6.4	-14.3	18.6	18.8	148.8	57.8	25.1
カ ナ ダ			5.8	0.5	2.3	46.7	0.6	1.1	- 2.1	19.7	25.6
オーストラリア			2.2	7.6	-12.4	25.3	10.9	8.6	34.6	-11.9	10.5
香 港		95.9	47.4	69.0	46.8	87.6	248.7	489.9	59.8	88.1	197.6
シンガポール			1.4	- 0.7	20.3	16.0	76.7	330.4	53.3	308.9	104.8
マレーシア			0.7	- 6.0	11.3	10.0	- 8.3	92.0	- 4.5	-15.3	1.6
フィリピン			0.5	2.1	4.8	22.7	15.3	20.5	0.2	—	0.2
台 湾			9.4	0.5	9.3	2.6	3.2	—	2.1	- 4.3	0.2
そ の 他	175.0	121.4	23.4	59.3	61.8	59.6	-85.7	102.1	-56.2	-48.8	49.7

(注) 株式・持分投資と親会社又は関連企業からの直接投資貸付, 外国銀行支店の資本金を含む。

国別株式・持分投資

(単位 100万バーツ)

	1972			1973			1974			1975			1976			1977		
	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出
合計	1,154.7	1,165.7	11.0	1,375.8	1,408.8	33.0	2,737.3	3,026.6	289.3	1,296.1	1,654.1	358.0	1,326.8	1,565.5	238.7	1,116.1	1,325.3	209.2
日本	264.3	264.3	—	524.3	524.8	0.5	536.8	571.1	34.3	315.4	341.5	26.1	358.1	388.0	29.9	291.5	314.5	23.0
米国	526.1	533.4	7.3	319.9	327.3	7.4	1,575.8	1,670.3	94.5	686.0	723.3	37.3	489.7	533.1	43.4	395.8	420.3	24.5
英国	110.5	113.4	2.9	44.8	54.7	9.9	33.4	79.1	45.7	22.0	66.3	44.3	90.9	93.0	2.1	154.0	154.3	0.3
西独	17.3	17.6	0.3	22.0	24.0	2.0	11.1	25.5	14.4	15.9	35.1	19.2	78.6	93.3	14.7	74.7	86.1	11.4
フランス	12.9	13.0	0.1	86.9	86.9	—	—	7.3	7.8	9.1	9.2	0.1	8.3	8.4	0.1	3.2	5.6	2.4
オランダ	4.9	4.9	—	44.2	44.2	—	14.4	14.4	—	—	10.4	—	—	16.0	21.6	37.9	38.4	0.5
イタリ	7.4	7.4	—	1.0	1.0	—	8.3	8.3	—	—	—	—	15.6	15.6	—	15.9	15.9	—
スイス	16.2	16.2	—	21.0	21.0	—	17.6	19.1	1.5	35.6	52.2	16.6	46.2	48.6	2.4	31.7	45.8	14.1
カナダ	25.9	25.9	—	0.3	0.3	—	1.1	1.1	—	0.9	0.9	—	9.5	9.5	—	3.4	3.4	—
オーストラリア	8.7	8.7	—	10.5	10.5	—	8.6	8.6	—	26.2	26.7	0.5	—	4.4	5.6	11.8	11.8	—
香港	63.8	63.8	—	236.8	237.7	0.9	266.1	298.5	32.4	124.8	181.8	57.0	116.3	130.6	14.3	101.0	153.4	52.4
シンガポール	15.2	15.2	—	35.6	35.6	—	129.7	166.2	36.5	77.0	155.8	78.8	125.3	168.5	43.2	11.7	11.7	—
マレーシア	10.0	10.0	—	—	1.7	10.0	92.0	104.4	12.4	—	1.3	18.8	—	4.3	19.9	1.6	1.6	—
フィリピン	22.6	22.7	0.1	15.6	15.6	—	—	—	—	0.2	0.2	—	—	0.4	0.4	0.2	0.2	—
台湾	2.6	2.6	—	3.0	3.0	—	20.5	20.5	—	2.1	2.1	—	—	0.6	4.9	0.2	2.5	2.3
その他	46.3	46.6	0.3	18.2	20.5	2.3	22.4	32.2	9.8	—	47.3	59.3	15.0	51.2	36.2	—	59.8	78.3

(単位 100万バーツ)

## 国別直接投資 (貸付)

	1972			1973			1974			1975			1976			1977		
	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出	純	流入	流出
合 計	272.4	388.2	115.8	229.1	763.2	534.1	1,099.1	1,657.1	558.0	448.7	1,737.3	1,288.6	287.3	1,498.4	1,211.1	1,047.7	2,980.7	1,913.0
日 本	76.5	100.0	24.3	183.4	233.0	49.6	212.8	305.2	92.4	108.2	191.5	83.3	66.1	113.6	47.5	512.2	608.6	96.4
米 国	93.5	145.6	52.1	-12.2	281.7	293.9	99.2	244.4	145.2	133.1	654.0	520.9	-44.6	300.8	345.4	96.6	506.1	409.5
英 国	20.3	20.3	-	31.2	31.4	0.2	162.7	163.3	0.6	87.7	90.4	2.7	85.7	85.7	-	28.9	49.4	20.5
西 独	0.7	4.2	3.5	-1.1	-	1.1	2.2	4.8	2.6	-2.9	2.8	5.7	3.4	9.6	6.2	15.4	15.4	-
フ ラ ン ス	-	-	-	-4.9	1.8	6.7	42.1	42.1	-	103.5	103.5	-	10.3	10.3	-	-9.0	-	9.0
オ ラ ン ダ	14.8	14.8	-	76.2	80.0	3.8	74.7	76.1	1.4	-	-	-	-	-	-	20.4	20.4	-
イ タ リ ー	21.7	21.7	-	9.2	9.2	-	-	-	-	20.4	20.4	-	63.4	63.4	-	111.0	111.0	-
ス イ ス	-30.5	1.2	31.7	-2.4	6.6	9.0	1.2	7.6	6.4	113.2	145.1	31.9	11.6	60.8	49.2	-6.6	8.5	15.1
カ ナ ダ	20.8	20.8	-	0.3	0.3	-	-	-	-	-3.0	-	3.0	10.2	10.2	-	22.2	33.2	11.0
オーストラリア	16.6	16.6	-	0.4	0.5	0.1	-	-	-	8.4	11.5	3.1	-10.7	1.4	12.1	-1.3	0.2	1.5
香 港	23.8	25.3	1.5	11.9	17.5	5.6	223.8	311.9	88.1	-65.0	135.8	200.8	-28.2	168.2	196.4	96.6	334.3	237.7
シンガポール	0.8	0.8	-	41.1	41.1	-	200.7	319.1	118.4	-23.7	318.3	342.0	183.6	664.8	481.2	93.1	1,205.4	1,112.3
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.0	13.0	-	0.3	0.3	-	-	-	-
フィリピン	0.1	0.1	-	-0.3	0.1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台 湾	-	-	-	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	13.3	16.0	2.7	-103.9	59.8	163.7	79.7	182.6	102.9	-44.2	51.0	95.2	-63.8	9.3	73.1	68.2	68.2	-

## 米国からの直接投資

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
金融機関	12.3	2.0	70.5	344.2	230.8	-95.9	179.8
貿易	59.5	115.3	104.8	51.3	326.3	215.0	122.7
建設	177.1	146.7	35.4	25.8	16.7	6.0	9.5
鉱業	48.4	151.9	40.3	1,168.1	42.3	49.5	33.1
石油探査	39.6	126.3	20.9	1,153.1	30.0	46.7	21.1
その他	8.8	25.6	19.4	15.0	12.3	2.8	12.0
農業	—	—	—	2.9	0.4	0.4	—
工業	-6.8	115.2	27.4	117.0	157.4	161.0	33.8
食品	-2.5	-4.9	9.4	15.6	-13.8	13.0	12.2
繊維	1.4	29.0	20.1	19.9	-6.5	23.7	2.6
金属・非金属	2.0	1.4	0.2	23.8	15.3	3.5	1.8
電気	11.4	28.4	9.8	68.3	99.3	95.3	78.9
機械・輸送機器	3.2	-1.6	—	1.5	0.3	3.2	111.9
化学	-55.4	42.4	3.0	3.8	14.6	20.6	-54.1
石油製品	29.5	20.9	-21.3	-20.0	43.3	0.4	-141.2
建設材料	0.1	-1.0	2.9	3.1	—	—	3.7
その他	3.5	0.6	3.3	1.0	4.9	1.3	18.0
サービス	50.6	88.5	29.3	-34.3	45.2	109.1	113.5
輸送・旅行	30.8	76.7	16.8	-37.0	43.8	108.2	109.9
住宅・不動産	0.1	—	—	-2.6	—	—	—
ホテル・レストラン	0.2	2.6	8.3	1.0	1.0	—	0.1
その他	19.5	9.2	4.2	4.3	2.4	0.9	3.5
合計	341.1	619.6	307.7	1,675.0	819.1	445.1	492.4

## 日本からの直接投資

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
金融機関	18.7	3.3	66.7	172.7	126.9	73.1	174.7
貿易	154.5	132.2	212.1	70.2	26.5	75.4	58.0
建設	22.8	22.7	43.3	24.6	33.0	16.4	55.3
鉱業	3.2	2.4	3.5	3.6	1.8	1.1	1.8
石油探査	1.6	2.1	1.7	2.2	1.5	1.1	1.8
その他	1.6	0.3	1.8	1.4	0.3	—	—
農業	—	2.9	5.0	12.1	—	0.7	0.6
工業	57.5	162.8	348.4	457.8	208.4	177.0	465.1
食品	17.2	4.6	19.7	186.3	100.5	-0.6	-3.9
繊維	26.4	123.3	205.7	115.7	106.0	103.8	405.4
金属・非金属	-3.0	0.2	2.3	41.9	9.5	-7.0	-9.4
電気	11.3	16.9	26.8	36.8	3.9	7.0	5.6
機械・輸送機器	0.8	0.8	14.5	13.0	-18.0	-9.6	40.1
化学	4.0	14.7	80.1	46.5	7.8	75.3	20.5
石油製品	—	—	0.3	—	—	0.3	0.8
建設材料	—	—	-0.4	13.2	-0.2	—	—
その他	0.8	2.3	-0.6	4.4	-1.1	7.8	6.0
サービス	6.9	14.5	28.7	8.6	27.0	80.5	48.2
輸送・旅行	3.7	7.2	16.1	7.5	31.3	77.8	43.8
住宅・不動産	—	6.1	4.0	0.4	—	0.1	—
ホテル・レストラン	—	—	7.8	—	-2.4	—	5.7
その他	3.2	1.2	0.8	0.7	-1.9	2.6	-1.3
合計	263.6	340.8	707.7	749.6	423.6	424.2	803.7

(単位 100万バーツ)

利潤・配当金送金

	利			潤			配			当			金			合			計		
	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
米 国	121.3	78.1	78.1	70.0	114.6	62.4	360.5	100.1	103.5	167.7	279.3	424.6	652.2	570.6	221.4	181.6	239.5	349.3	539.2	714.6	931.1
日 本	50.9	52.8	44.1	41.3	72.6	94.8	40.2	51.3	71.4	77.1	97.7	138.7	131.6	141.8	102.2	124.2	121.2	139.0	211.3	226.4	182.0
英 国	165.9	147.8	79.7	213.2	352.7	332.7	113.7	21.8	5.5	22.8	40.8	66.5	78.1	70.3	187.7	153.3	102.5	254.0	419.2	410.8	184.0
西 独	—	0.5	0.7	1.3	3.6	3.8	—	0.7	0.7	2.7	7.5	17.5	13.3	18.4	0.7	1.2	3.4	8.8	21.1	17.1	18.4
フ ラ ン ス	—	1.1	2.0	2.7	—	—	—	—	—	—	—	0.2	0.4	0.3	—	1.1	2.0	2.7	0.2	0.4	0.3
香 港	0.5	2.0	1.4	18.9	31.4	5.5	1.0	6.0	8.1	—	19.8	28.1	31.8	42.4	6.5	10.1	1.4	38.7	59.5	37.3	43.4
シ ン ガ ポ ー ル	4.9	9.5	—	—	—	0.1	—	0.2	0.3	10.1	0.2	0.4	1.6	1.4	5.1	9.8	10.1	0.2	0.4	1.7	1.4
そ の 他	40.2	63.7	130.8	81.4	115.4	130.0	136.2	20.8	20.5	34.6	28.7	43.8	74.4	138.5	61.0	84.2	165.4	110.1	159.2	204.4	274.7
合 計	383.7	355.5	330.5	428.8	690.3	629.3	651.6	200.9	210.0	315.0	474.0	719.8	983.4	983.7	584.6	565.5	645.5	902.8	1,410.1	1,612.7	1,635.3

民間外国借款の利子返済

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
米 国	252.7	273.3	307.1	541.1	704.3	524.1	471.8
日 本	47.5	54.8	114.0	171.3	258.0	197.8	215.7
英 国	66.1	79.3	112.9	183.3	218.1	239.5	208.7
西 独	61.9	42.9	15.6	26.1	26.4	17.3	17.6
フ ラ ン ス	6.6	3.7	1.0	4.5	12.9	19.1	37.1
香 港	1.3	21.4	48.9	147.2	180.0	234.4	348.9
シ ン ガ ポ ー ル	22.7	6.0	21.6	78.5	128.4	118.4	146.8
そ の 他	18.8	28.7	42.6	239.6	59.0	58.9	57.8
合 計	477.6	510.1	663.7	1,391.6	1,587.1	1,409.5	1,504.4

(注) 延払信用の利子返済は除く。



## 著作権料特許権料の送金

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
米 国	31.7	34.6	39.4	37.2	44.5	57.3	59.1
日 本	45.4	58.6	87.5	104.9	155.4	145.7	187.1
英 国	8.6	9.9	11.8	11.3	21.4	19.2	21.1
西 独	2.2	1.8	5.3	—	5.3	6.6	7.4
香 港	0.1	0.5	0.3	—	1.3	0.3	4.2
そ の 他	11.9	25.5	19.9	24.9	27.3	27.8	59.0
合 計	99.9	130.9	164.2	178.3	255.2	256.9	337.9

## 経営手数料送金

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
米 国	20.1	17.9	37.3	31.9	26.4	65.9	109.2
日 本	1.3	1.3	3.5	1.1	5.2	12.1	2.1
英 国	10.1	10.1	3.1	26.8	14.6	7.5	4.4
西 独	0.5	—	—	—	—	7.0	1.9
香 港	2.7	2.1	3.1	6.8	7.3	5.7	8.9
そ の 他	10.3	12.2	11.5	11.3	9.3	22.9	32.4
合 計	45.0	43.6	58.5	77.9	62.8	121.1	158.9

## 5. 対外債務

(Dept. of Economic Research, Bank of Thailand)

## 対外債務残高 (1977年末)

(単位 100万ドル)

債 権 国	政 府 <sup>(注1)</sup>		民 間				合 計			
		%	借 款	%	延払信用	%	計	%		
日 本	210.3	18.3	100.8	14.5	80.4	43.2	181.2	20.6	391.5	19.3
米 国	90.8	7.9	98.1	14.1	14.5	7.8	112.6	12.8	203.4	10.0
香 港	—	—	159.4	23.0	2.8	1.5	162.2	18.4	162.2	8.0
英 国	0.4	—	98.1	14.1	26.1	14.0	124.2	14.1	124.6	6.1
シンガポール	—	—	140.2	20.2	0.1	0.1	140.3	15.9	140.3	6.9
西 独	54.6	4.8	6.2	0.9	14.1	7.6	20.3	2.3	74.9	3.7
ベルギー	—	—	8.3	1.2	10.7	5.8	19.0	2.2	19.0	1.0
フ ラ ン ス	12.8	1.1	12.4	1.8	5.9	3.2	18.3	2.1	31.1	1.5
そ の 他	782.3	67.9	70.4	10.2	31.3	16.8	101.7	11.6	884.0	43.5
合 計	1,151.2	100.0	693.9	100.0	185.9	100.0	879.8	100.0	2,031.0	100.0

(注1) 実行残高。

(注2) 世銀等国際機関を含む

公的対外債務残高 (1977年末)

(単位 100万ドル)

債権者	実行残高		未実行分		承諾残高	
		%		%		%
1. 民間	278.4	24.2	150.8	12.1	429.2	17.9
延払信用	14.9	1.3	—	—	14.9	0.6
民間金融機関	263.5	22.9	150.8	12.1	414.3	17.3
2. 国際機関	499.0	43.3	673.0	54.0	1,172.0	48.9
IBRD	345.7	30.0	466.1	37.4	811.8	33.9
IDA	19.4	1.7	12.6	1.0	32.0	1.3
ADB	133.9	11.6	194.3	15.6	328.2	13.7
3. 2国間	373.8	32.5	423.2	33.9	797.0	33.2
日本	210.3	18.3	283.7	22.7	494.0	20.6
米国	90.8	7.9	69.3	5.5	160.1	6.7
西独	54.6	4.8	27.1	2.2	81.7	3.4
フランス	12.8	1.1	—	—	12.8	0.5
英国	0.4	—	10.9	0.9	11.3	0.5
その他	4.9	0.4	32.2	2.6	37.1	1.5
合計	1,151.2	100.0	1,247.0	100.0	2,398.2	100.0

## 6. 閣僚名簿 クリアンサック内閣

(1977年11月13日成立, 78年8月12日一部改造)

首相	クリアンサック・チャマナーン陸軍大将	副農相	タムノーン・シンカーラワニット
副首相1	スントン・ホンラダーロム (大蔵, 運輸, 商業, 農業, 工業担当)	運輸相	スラキット・マイラーブ陸軍大将
2	ブンチャイ・バムルンポン陸軍大将 (国防担当)	副運輸相	サノーン・ニサーラック海軍少将
3	ソムポップ・ホートラキット (法務, 文部, 厚生, 大学担当)	副運輸相	プラソン・スクム
総理府	ブンルアン・ブアチャルーン陸軍中將	副運輸相	プラシット・ナロンデート
総理府	ソムボン・ブンヤクupp	商相	ナム・ブーンワット
総理府	タウィン・ラーヤナーン海軍大将	副商相	ブロック・アムラナン
国防相	クリアンサック首相兼任	内相	レック・ネーウマリー陸軍大将
副国防相	プラソン・クナディロック空軍大将	副内相	プレーム・ティンスラーノン陸軍大将
副国防相	ヨット・テープハッサディン陸軍大将	副内相	ダムリ・ノーイマニー
副国防相	アモン・シリカーヤ海軍大将	副内相	チャムノン・テープハッサディン・ナ・アユタヤー
蔵相	スパット・スタータム	法相	スタム・パッタラーコム
副蔵相	チャローン・プントラクーン	文相	ブンソム・マーミン
外相	ウパディット・パーチャリーヤンクーン	副文相	ゴー・サワディパーニット
副外相	ウォン・ボンニコ	厚相	ヨンユット・サッチャワーニット
農相	プリーダー・カンナスト	副厚相	プラボン・ピヤラット
副農相	アーボン・シーピパット	工相	カセーム・チャーティカワニット
		副工相	ブンジン・ナンヂニピワット
		大学庁	カセーム・スワンナクン

タイ 1978年

## 主要統計

第1表 源泉別財政収入	第10表 業種別直接投資
第2表 機能別財政支出	第11表 投資委員会奨励実績
第3表 マネー・サプライ	第12表 主要農産物生産高
第4表 主要輸出商品	第13表 主要工業製品生産高
第5表 主要商品輸出価格	第14表 バンコク消費者物価指数
第6表 財別輸入	第15表 産業別国内総生産 (1972年価格)
第7表 国別貿易額	第16表 国民総生産
第8表 国際収支	第17表 地域別総生産
第9表 国別直接投資	第18表 製造業と農林漁業の地域別構成

第1表 源泉別財政収入

(単位 100万バーツ, 括弧内は%)

	収入合計	租 税					販売および手数料	国営企業	その他
		所得税	輸入税	輸出税	営業税	その他租税			
1973年	26,950	3,264 (12.1)	6,905 (25.6)	1,041 (3.9)	5,607 (20.8)	7,623 (28.3)	666 (2.5)	924 (3.4)	920 (3.4)
1974年	38,958	4,878 (12.5)	8,365 (21.5)	5,001 (12.8)	7,482 (19.2)	10,523 (27.0)	689 (2.0)	928 (2.0)	1,092 (3.0)
1975年	39,568	6,356 (16.1)	8,527 (21.6)	1,435 (3.6)	8,023 (20.3)	10,678 (30.0)	1,389 (3.5)	1,978 (5.0)	1,182 (3.0)
1976年	43,528	6,789 (15.6)	9,499 (21.8)	1,361 (3.1)	9,328 (21.4)	12,283 (28.2)	1,004 (2.3)	2,018 (4.6)	1,206 (2.8)
1977年	53,964	8,477 (15.7)	12,458 (23.1)	1,684 (3.1)	11,509 (21.3)	15,263 (28.3)	1,173 (2.2)	1,563 (2.9)	1,837 (3.4)

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Aug. 1978.

第2表 機能別財政支出

(単位 100万バーツ, 括弧内は%)

	支出合計	経 済	社 会	国 防	一般行政	その他
1973年	32,728	6,660(20.3)	9,173(28.0)	6,318(19.3)	4,459(13.6)	6,118(18.7)
1974年	35,239	6,750(19.2)	10,535(29.9)	7,254(20.6)	5,437(15.4)	5,263(14.9)
1975年	45,178	11,413(25.3)	13,142(29.1)	8,093(17.9)	6,662(14.7)	5,868(13.0)
1976年	57,656	15,289(26.5)	17,895(31.0)	10,482(18.2)	7,439(12.9)	6,551(11.4)
1977年	66,068	15,169(23.0)	20,808(31.5)	12,999(19.7)	7,693(11.6)	9,399(14.2)

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Sep. 1978.

第3表 マネー・サプライ

(単位 100万バーツ)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年(7月)
現 金	18,645.4	20,449.7	22,271.3	25,775.5	28,566.9	28,266.7
預 金	11,291.1	12,758.2	12,711.2	14,851.9	15,729.4	17,354.5
マネーサプライ	29,936.5	33,207.9	34,982.5	40,627.4	44,296.3	45,621.2

第4表 主要輸出商品

(単位 1000トン, 100万パーツ)

	1974年		1975年		1976年		1977年		1978年(1~6月)	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
米	1,029	9,778	951	5,852	1,973	8,603	2,933	13,323	858	5,389
ゴ ム	362.6	5,035	332.2	3,474	373.5	5,297	401.9	6,164	247.8	4,158
錫	20.8	3,097	16.7	2,247	20.0	2,972	21.4	4,541	15.6	3,604
メ イ ズ	2,302	6,078	2,105	5,705	2,419	5,676	1,542	3,347	597	1,396
ケナフ・ジュート	247	845	158	643	138	579	81	418	42	240
タピオカ	2,396	3,836	2,385	4,597	3,721	7,527	3,954	7,720	3,091	5,260
砂 糖	444	3,757	595	5,696	1,124	6,843	1,655	7,445	588	2,342

第5表 主要商品輸出価格

(単位 パーツ/トン)

	米	ゴ ム	錫	メ イ ズ	ジュート・ケナフ	タピオカ	砂 糖
1971年	1,846	6,188	71,732	1,220	3,442	1,104	2,188
1972年	2,101	5,861	76,190	1,131	4,261	1,180	3,102
1973年	4,235	11,710	89,762	2,142	3,991	1,381	4,216
1974年	9,500	13,887	149,131	2,641	3,421	1,601	8,465
1975年	6,152	10,458	134,850	2,711	4,080	1,927	9,566
1976年	4,359	14,183	148,244	2,346	4,185	2,023	6,088
1977年	4,541	15,326	211,830	2,170	5,137	1,941	4,500
1978年(6月)	7,846	17,440	233,743	2,168	6,219	1,625	3,784

第6表 財別輸入

(単位 100万パーツ)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年 (1~6月)
I 消費財	6,311	7,995	8,455	9,418	11,117	6,302
非耐久	4,066	5,167	5,148	5,586	6,340	3,729
耐久	2,245	2,828	3,307	3,832	4,777	2,573
II 中間製品・原材料	13,621	18,370	16,105	20,216	26,859	13,938
消費財向	8,538	11,345	10,318	12,530	16,071	8,201
資本財向	5,083	7,025	5,787	7,686	10,788	5,737
III 資本財	12,826	19,808	22,239	19,405	24,558	14,486
IV その他	9,426	17,871	20,036	23,838	31,643	17,634
うち原油・石油製品	4,661	12,571	14,233	16,695	20,776	11,530
V 合計	42,184	64,044	66,835	72,877	94,177	52,360

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Aug. 1978.

第7表 国別貿易額

(単位 100万パーツ)

	日 本		米 国		西 独		オ ラ ン ダ		シンガポール	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
1971年	4,274	10,093	2,261	3,807	640	2,075	1,386	316	1,225	215
1972年	4,660	11,401	2,834	4,838	556	2,279	1,794	349	1,955	435
1973年	8,410	15,078	3,261	5,915	770	3,211	2,927	508	2,661	598
1974年	12,853	20,102	3,945	8,642	1,115	4,676	4,328	743	4,142	1,005
1975年	12,420	21,085	4,968	9,566	1,116	3,482	4,547	681	4,068	1,311
1976年	15,686	23,649	6,098	9,739	1,979	3,469	8,064	815	4,114	1,836
1977年	14,029	30,469	6,939	11,570	2,491	5,194	9,564	1,189	4,505	2,789

第8表 国際収支

(単位 100万バーツ)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年(1~6月)
A 貿易収支	-14,302.2	-20,161.2	-11,084.9	-25,607.1	-14,929.1
1. 輸出	49,002.4	44,364.5	60,361.2	70,463.4	39,474.7
2. 輸入	-63,304.6	-64,525.7	-71,446.1	-96,013.7	-54,328.3
3. 非貨幣用金	—	—	—	56.8	75.5
B サービス収支	7,600.7	6,160.8	1,642.5	2,405.2	1,801.9
1. 海運・保険	448.7	407.3	510.1	440.6	214.9
2. その他運輸	451.1	625.5	586.8	778.6	290.6
3. 観光	2,171.1	1,746.9	108.7	1,423.2	1,163.1
4. 投資収益	-14.3	111.1	-847.5	-1,479.4	-1,164.9
5. 政府取引	3,919.8	3,216.1	1,595.7	633.0	529.1
6. その他	624.3	53.9	-311.3	609.2	769.1
C 移転収支	4,916.9	1,632.1	464.5	801.9	691.5
1. 民間	4,375.6	1,134.5	100.8	443.3	367.4
2. 政府	541.3	497.6	363.7	358.6	324.1
経常収支	-1,784.6	-12,368.3	-8,977.9	-22,400.0	-12,435.7
D 資本収支	9,054.7	7,754.7	9,263.6	13,854.1	11,843.3
1. 直接投資	3,836.3	1,744.8	1,614.1	2,163.8	937.3
2. その他民間長期	4,007.3	3,554.2	2,507.1	5,738.0	4,758.1
3. その他民間短期	1,131.3	2,600.3	2,778.5	5,113.6	2,166.5
4. 地方自治体	-24.1	-23.0	-13.1	—	-2.7
5. 中央政府	103.9	-121.6	2,377.0	838.7	3,984.1
E SDR 割当	—	—	—	—	—
F 合計	7,270.1	-4,613.6	285.7	-8,545.9	-592.4
G 誤差脱漏	741.9	1,755.6	-368.5	1,008.0	-929.4
H 総合収支	8,012.0	-2,858.0	-82.8	-7,537.9	-1,521.8
I 年末外貨準備高 (100万ドル)	1,858.4	1,775.1	1,892.9	1,914.9	2,214.4 (7月)

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Aug. 1978.

第9表 国別直接投資

(単位 100万バーツ)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
総計	1,057.5	890.5	808.4	1,427.1	1,604.9	3,836.4	1,744.8	1,614.1	2,163.8
日本	404.3	322.1	263.6	340.8	707.7	749.6	423.6	424.2	803.7
米国	476.3	351.9	341.1	619.6	307.7	1,675.0	819.1	445.1	492.4
英国	26.1	40.7	19.2	130.8	76.0	196.1	109.7	176.6	182.9
西独	3.9	10.6	6.7	18.0	20.9	13.3	13.0	82.0	90.1
香港	47.4	69.0	46.8	87.6	248.7	489.9	59.8	88.1	197.6
シンガポール	1.4	0.7	20.3	16.0	76.7	330.4	53.3	308.9	194.8
その他	98.1	96.9	110.7	214.3	167.2	382.1	266.3	88.9	202.3

第10表 業種別直接投資

(単位 100万バーツ)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
金融機関	49.6	127.0	169.8	1,276.6	392.9	218.4	606.1
貿易	303.1	332.8	446.6	226.4	545.4	436.3	306.3
建設	222.5	315.6	132.6	96.7	168.6	152.3	227.0
鉱業	52.5	170.9	43.1	1,179.6	62.3	86.9	91.6
石油探査	43.4	135.1	24.7	1,159.4	33.7	75.3	23.7
その他	9.1	35.8	18.4	20.2	28.6	11.6	67.9
農業		4.9	5.0	15.2	2.1	1.3	0.2
工業	110.7	308.4	608.6	1,030.8	582.1	458.8	659.1
食品	12.5	5.4	26.6	237.4	82.3	30.1	61.7
繊維	34.6	177.9	433.1	378.3	192.6	158.5	416.0
金属・非金属	15.6	3.0	3.4	118.4	22.1	5.0	2.6
電機	27.9	46.3	37.0	111.6	110.1	129.3	126.4
機械・輸送機器	4.7	27.1	15.4	57.9	1.8	0.8	161.2
化学	43.8	68.2	112.0	67.0	91.6	136.9	2.1
石油製品	50.3	20.9	33.3	20.0	43.4	0.8	140.5
建設材料	2.5	9.2	7.7	26.9	7.0		4.0
その他	6.4	4.6	6.7	53.3	31.2	1.0	29.8
サービス	70.0	167.5	199.2	11.1	8.6	260.1	273.9
輸送・旅行	45.0	119.5	62.2	17.2	21.7	241.9	235.5
住宅・不動産	0.1	33.4	48.6	9.1	0.1	7.6	29.6
ホテル・レストラン	0.2	2.9	69.0	7.6	13.6	5.8	5.1
その他	24.7	11.7	19.4	11.6	0.6	4.8	13.9
合計	808.4	1,427.1	1,604.9	3,836.4	1,744.3	1,614.1	2,163.8

(出所) Dept. of Economic Research, Bank of Thailand.

第11表 投資委員会奨励実績

	1977年 末	1978年 1～6月		1978年 6月末
		奨励証書発行	証書取消	
1. プロジェクト数	1,144	54	16	1,182
2. 企業数	946	51	15	982
2.1 タイ企業	490	29	11	508
2.2 外国企業	22	—	—	22
2.3 合弁企業	434	22	4	452
3. 登録資本金 (100万バーツ)	12,906.10	500.90	218.00	13,189.00
3.1 タイ	9,419.90	390.34	195.80	9,614.44
3.2 外国	3,486.20	110.56	22.20	3,574.56
3.2.1 日本	1,208.87	53.95	0.90	1,261.92
3.2.2 米	543.06	1.70	12.80	531.96
3.2.3 台湾	470.31	12.80	—	483.11
3.2.4 その他	1,263.96	42.11	8.50	1,297.57
4. 投資総額 (100万バーツ)	45,457.44	1,896.79	697.38	46,656.85
5. 機械・設備 (100万バーツ)	27,039.11	992.06	168.18	27,862.99
6. タイ人雇用数	245,366	7,718	2,415	250,669
7. 操業企業数	734	19	7	746

(出所) Board of Investment.

第12表 主要農産物生産高

(単位 1000トン)

	1972	1973	1974	1975	1976	1977
米(粳)	12,413	14,898	13,386	15,300	15,068	13,210
ゴム	336.9	382.0	379.2	348.8	392.5	425
メイズ	1,315.0	2,339.0	2,500.0	2,863.2	2,675.2	1,850
タピオカ	3,974.0	5,668.0	6,240.0	8,100.0	10,138.0	11,120
砂糖	9,512.8	12,694.5	13,109.5	19,099.0	26,094.0	18,941
緑豆	204.2	209.3	187.9	120.6	124.8	185
落花生	152.8	146.5	160.9	142.2	151.5	65.3
大豆	72.4	104.2	110.4	113.9	113.6	97.9
胡麻	21.3	23.5	31.1	17.4	20.6	20
ココナツ	699.9	691.0	684.0	676.0	670.0	670.0
ひま	41.2	39.1	32.2	38.5	50	70.0
綿	49.4	28.4	56.4	28.7	26.8	48.9
ジュート・ケナフ	436.9	488.9	394.1	307.6	183.3	240.0
パンヤ・インド綿	103.5	106.5	106.0	106.4	107.1	106.4
ソールガム	120.0	160.0	200.0	244.0	148.4	111.7
タバコ	26.4	23.5	31.4	36.9	43.3	40.1
チーク材(1000m <sup>3</sup> )	177.9	188.4	254.3	216.2	263.7	138.0
ヤーン材(〃)	738.8	747.3	737.6	921.7	870.1	989.9
その他木材(〃)	1,239.2	1,253.9	1,773.9	1,951.4	2,076.6	2,212.5
海水魚	1,548.2	1,538.0	1,351.6	1,394.6	1,551.8	1,628.0
淡水魚	131.4	120.9	158.9	160.7	147.0	150.0

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Aug. 1978.

第13表 主要工業製品生産高

	1972	1973	1974	1975	1976	1977
錫 (トン)	30,132	28,561	27,767	22,397	27,921	33,044
砂糖 (1000トン)	586	725	968	1,106	1,604	2,212
ビール (100万リットル)	33.9	43.2	44.5	61.3	75.0	103.0
タバコ (1000トン)	16.8	10.4	20.2	22.6	24.6	23.5
綿織物 (100万ヤード)	513.9	612.6	581.7	633.6	767.8	807.0
合織織物 (100万ヤード)	279.4	410.1	429.3	516.1	648.2	689.0
麻袋 (100万枚)	81.6	91.2	110.1	107.4	97.0	111.0
合板 (1000枚)	3,489	3,570	3,152	2,966	2,860	4,324
印刷・筆記用紙 (1000トン)	42.4	39.7	33.8	25.1	26.4	30.9
セメント (1000トン)	3,378	3,706	3,923	3,959	4,422	5,063
石油製品 (100万リットル)	6,603	7,803	6,804	7,641	8,418	8,774
化学肥料 (1000トン)	31.1	24.4	30.6	153.3	178.6	144.5
亜鉛鉄板 (1000トン)	103.8	86.1	72.1	83.1	88.8	101.7
自動車組立 (1000台)	19.4	27.4	32.5	31.0	47.6	61.4

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Sep. 1978.

第14表 バンコク消費者物価指数

(1964.10~1965.9=100)

	総 合	食 料	衣 料	住 居	医 療 等	交 通	リクレーション 教 育	タバコ アルコール
ウ ェ ー ト	100.0	49.0	9.4	17.8	7.2	6.1	5.6	4.9
1973年	134.8	150.8	119.2	120.3	118.1	129.0	114.8	103.7
1974年	166.2	193.8	140.5	130.6	135.7	179.5	135.2	116.7
1975年	173.0	201.7	147.6	136.2	143.5	185.9	137.1	120.1
1976年	181.5	212.8	150.5	143.0	145.7	203.8	137.8	123.9
1977年	196.8	237.2	154.3	149.8	156.7	208.3	138.1	133.0
1978年(7月)	217.6	262.8	164.4	158.3	183.7	249.5	150.5	137.1

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Aug. 1978.

第15表 産業別国内総生産 (1972年価格)

	金 額 (100万バーツ)					成 長 率 (%)			
	1974	1975	1976	1977	1978	1975	1976	1977	1978
農 業	56,961	61,864	64,377	63,742	67,002	8.6	4.1	- 1.0	5.1
穀 物	41,750	45,430	47,358	46,029	48,931	8.8	4.2	- 2.8	6.3
家 畜	6,699	7,376	7,662	8,214	8,577	11.8	7.4	7.2	4.4
漁 業	5,296	5,707	5,905	5,918	6,094	7.8	3.5	0.2	3.0
林 業	3,216	3,351	3,452	3,581	3,400	4.2	3.0	3.7	- 5.1
鉱 業	2,918	2,485	2,691	3,365	3,567	-14.8	8.3	25.0	6.0
製 造 業	33,566	36,162	41,245	47,082	52,711	7.7	14.1	14.2	12.0
建 設	7,459	9,362	11,286	12,733	14,312	25.5	20.6	12.8	12.4
電 力・水 道	2,786	3,168	3,641	4,022	4,231	13.7	14.9	10.5	5.2
運 輸・通 信	12,112	12,437	13,636	14,287	15,016	2.7	9.6	4.8	5.1
卸・小 売 業	33,677	35,718	37,727	39,383	42,079	6.1	5.6	4.4	6.8
銀行・保険・不動産	8,562	9,268	9,968	10,635	11,303	8.2	7.6	6.7	6.3
住 居	3,453	3,555	3,666	3,796	3,929	3.0	3.1	3.5	3.5
公 務・国 防	7,864	8,359	9,008	10,048	11,424	6.3	7.8	11.5	13.7
サ ー ビ ス	19,833	21,373	23,205	25,030	27,006	7.8	8.6	7.8	7.9
国 内 総 生 産	189,191	203,751	220,450	234,123	252,680	7.7	8.2	6.2	7.9

(出所) National Income of Thailand 1977.

1978年はバンコク日本人商工会議所所報 9-10月号より。



第16表 国民総生産

	金 額 (100万バーツ)				構 成 比 (%)			
	1974	1975	1976	1977	1974	1975	1976	1977
農 業	84,735	92,842	102,371	105,445	31.4	31.3	30.8	28.5
穀 物	62,229	68,402	74,686	74,516	23.1	23.1	22.5	20.1
家 畜	10,583	11,472	12,267	13,717	3.9	3.9	3.7	3.7
漁 業	7,273	8,046	9,930	10,863	2.7	2.7	3.0	2.9
林 業	4,650	4,922	5,488	6,349	1.7	1.7	1.7	1.7
鉱 業	4,530	3,955	4,711	7,214	1.7	1.3	1.4	2.0
製 造 業	47,624	53,698	60,518	71,289	17.7	18.1	18.2	19.3
建 設	10,704	14,155	17,776	21,863	4.0	4.8	5.4	5.9
電 力・水 道	2,789	3,287	3,893	4,186	1.0	1.1	1.2	1.1
運 輸・通 信	16,002	17,194	19,879	22,163	6.0	5.8	6.0	6.0
卸・小 売 業	53,354	53,715	57,693	63,564	19.8	18.1	17.4	17.2
銀行・保険・不動産	12,287	14,013	15,700	18,425	4.6	4.7	4.7	5.0
住 居	4,174	4,415	4,843	5,515	1.6	1.5	1.5	1.5
公 務・国 防	10,530	12,321	13,746	15,575	3.9	4.2	4.1	4.2
サ ー ビ ス	22,966	26,703	31,047	35,206	8.5	9.0	9.4	9.5
国内総生産	269,695	296,298	332,177	370,445	100.0	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	1,079	111	- 848	- 1,520				
国民総生産	270,774	296,409	331,329	368,925				
間 接 税	32,423	31,390	33,914	42,002				
資本減耗引当て	17,794	20,844	24,121	28,292				
国民所得	220,557	244,175	273,294	298,631				
1人当り GNP (Baht)	6,640	7,079	7,713	8,377				

(出所) National Income of Thailand 1977.

第17表 地域別総生産

(単位 100万バーツ, 括弧内は%)

	1973	1974	1975	1976	1977
全 国	216,543 (100.0)	269,695 (100.0)	296,298 (100.0)	332,177 (100.0)	370,445 (100.0)
東 北 部	33,724 (15.6)	41,313 (15.3)	47,302 (16.0)	51,164 (15.4)	54,498 (14.7)
北 部	30,658 (14.2)	39,299 (14.6)	45,664 (15.4)	49,347 (14.9)	52,046 (14.0)
南 部	27,164 (12.5)	32,449 (12.0)	34,078 (11.5)	39,947 (12.0)	46,862 (12.7)
中 部	67,862 (31.3)	83,680 (31.0)	88,169 (29.8)	101,701 (30.6)	113,416 (30.6)
バンコク	57,135 (26.4)	72,954 (27.1)	81,085 (27.4)	90,018 (27.1)	103,621 (28.0)

(出所) Gross Regional Product 1977.

第18表 製造業と農林漁業の地域別構成

(単位 100万バーツ, %)

		1973	1974	1975	1976	1977
全 国	製 造 業	35,614 (100.0)	47,624 (100.0)	53,698 (100.0)	60,518 (100.0)	71,289 (100.0)
	農 林 漁 業	73,233 (100.0)	84,735 (100.0)	92,842 (100.0)	102,371 (100.0)	105,445 (100.0)
東 北 部	製 造 業	2,391 ( 6.7)	3,194 ( 6.7)	3,534 ( 6.6)	3,666 ( 6.1)	4,499 ( 6.3)
	農 林 漁 業	17,720 (24.2)	20,740 (24.5)	24,128 (26.0)	25,911 (25.3)	25,936 (24.6)
北 部	製 造 業	1,942 ( 5.5)	2,756 ( 5.8)	3,684 ( 6.9)	4,039 ( 6.7)	4,713 ( 6.6)
	農 林 漁 業	16,008 (21.9)	20,219 (23.9)	23,042 (24.8)	24,101 (23.5)	23,988 (22.7)
南 部	製 造 業	2,061 ( 5.8)	2,592 ( 5.4)	2,713 ( 5.1)	3,291 ( 5.4)	4,033 ( 5.7)
	農 林 漁 業	12,345 (16.9)	12,706 (15.0)	13,412 (14.4)	15,738 (15.4)	18,048 (17.1)
中 部	製 造 業	14,926 (41.9)	20,539 (43.1)	22,978 (42.8)	26,972 (44.6)	32,508 (45.6)
	農 林 漁 業	26,026 (35.5)	29,814 (35.2)	30,903 (33.3)	34,883 (34.1)	35,524 (33.7)
バンコク	製 造 業	14,294 (40.1)	18,543 (38.9)	20,789 (38.7)	22,550 (37.3)	25,536 (35.8)
	農 林 漁 業	1,134 ( 1.5)	1,256 ( 1.5)	1,357 ( 1.5)	1,733 ( 1.7)	1,949 ( 1.8)

(出所) 第17表に同じ。